

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第17期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛嶋英揚

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理部門長 本多弘明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理部門長 本多弘明

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (千円)	1,188,309	1,856,511	988,998	2,469,477	3,520,059
経常利益又は 経常損失() (千円)	476,147	810,499	86,955	558,350	429,488
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	262,767	495,832	93,363	613,014	204,763
純資産額 (千円)	1,341,134	1,765,938	2,218,922	4,289,363	4,341,565
総資産額 (千円)	1,994,751	2,793,275	2,852,210	7,317,597	6,293,241
1株当たり純資産額 (円)	143,130.68	18,846.72	21,732.83	33,499.81	35,622.15
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	28,538.81	5,291.70	931.23	5,140.54	1,632.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)				5,077.06	
自己資本比率 (%)	67.2	63.2	77.8	58.6	68.8
自己資本利益率 (%)	22.1	31.9		18.8	4.8
株価収益率 (倍)				5.5	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,921	222,675	2,306	1,237,093	339,557
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,242	149,449	429,364	1,146,283	13,522
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,092	88,371	675,082	1,842,847	160,655
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	435,735	594,579	837,196	2,764,710	2,956,322
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	25 〔1〕	32 〔2〕	38 〔2〕	84 〔2〕	80 〔2〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第15期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第14期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、期末株価の把握ができないため記載しておりません。第15期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 当社は、平成17年10月25日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、第14期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(千円)	1,092,520	1,802,362	1,020,259	1,287,425	2,379,477
経常利益又は 経常損失()	(千円)	490,899	832,636	870	21,791	507,163
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	285,854	390,506	15,441	62,325	288,355
資本金	(千円)	594,500	594,500	1,000,000	1,720,000	1,720,000
発行済株式総数	(株)	9,370	93,700	102,100	127,996	127,996
純資産額	(千円)	1,412,714	1,727,635	2,264,051	3,626,318	3,742,231
総資産額	(千円)	2,043,856	2,742,757	2,891,224	4,572,999	4,829,705
1株当たり純資産額	(円)	150,769.97	18,437.94	22,174.84	28,319.61	30,692.89
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	旧株 8,400 () 新株 2,100 ()	1,590 ()	()	240 ()	506 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	31,046.36	4,167.62	154.02	522.64	2,298.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	69.1	63.0	78.3	79.3	77.3
自己資本利益率	(%)	22.9	24.9			7.8
株価収益率	(倍)					8.0
配当性向	(%)	27.0	38.2			22.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	20 〔1〕	31 〔2〕	36 〔2〕	50 〔2〕	54 〔2〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期における1株当たり配当額の旧株、新株の内容は以下の増資によるものであります。

旧株 既存株式
新株 平成17年1月17日発行

3 第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第15期、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第15期、第16期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第14期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、期末株価の把握ができないため記載しておりません。第15期、第16期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第16期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

8 当社は、平成17年10月25日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、第14期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 【沿革】

- 平成4年9月 商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会社として当社が設立される(資本金2億円、本社東京都渋谷区)。
- 平成5年3月 東京工業品取引所会員となる。
- 平成5年10月 東京穀物商品取引所会員となる。
- 平成6年1月 米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD.(連結子会社)を設立(本社ニューヨーク市)。
- 平成6年9月 商品投資顧問業許可を取得(現行許可番号：農経(3)第2号)。
- 平成8年7月 社長小倉啓満(当時)がエース取引株式会社から同社保有株式2,500株の内、2,000株を買取り、エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。
- 平成11年11月 ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.(連結子会社)を設立。
- 平成12年6月 ディーリング部を設立し、東京工業品取引所でのディーリング業務開始。
- 平成14年9月 証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社(当時連結子会社)を設立。
- 平成17年1月 中部商品取引所(現中部大阪商品取引所)会員となる。
- 平成17年8月 証券投資顧問業助言業務の登録。
- 平成17年10月 証券投資顧問業一任業務の認可取得。
- 平成17年11月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社(当時連結子会社)を吸収合併。
- 平成18年6月 当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。
- 平成19年3月 100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社(連結子会社)を設立。
- 平成19年5月 株式会社大和証券グループ本社への第三者割当による新株式発行。
- 平成19年6月 三井物産フューチャーズ株式会社をグループ会社化し、商号をアストマックス・フューチャーズ株式会社(現アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社)に変更。
- 平成19年9月 アストマックス・フューチャーズ株式会社(現アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社)のインターネット取引による商品先物取引受託業務をドットコモディティ株式会社に事業譲渡。
投資運用業、投資助言・代理業として登録(登録番号：関東財務局長(金商)第422号)。
- 平成19年11月 伊藤忠商事株式会社への第三者割当による新株式発行。
- 平成20年1月 アストマックス・フューチャーズ株式会社(現アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社)の商品先物取引受託事業からの撤退。
- 平成20年7月 アストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社に商号変更。
- 平成20年8月 アストマックスFX株式会社の事業の一部(スーパーカレンシー)について、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
- 平成21年3月 アストマックスFX株式会社の業務(アルゴリズムトレードFX)の停止。
- 平成21年3月 ASTMAX USA, LTD.の会社清算。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、連結子会社4社(アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社、アストマックスFX株式会社、アストマックス・キャピタル株式会社及びASTMAX INVESTMENT LTD.《英領ケイマン諸島籍》)で構成され、投資顧問事業、ディーリング事業、プロップハウス事業、外国為替証拠金取引事業及び営業投資事業を営んでおります。各事業の内容は以下のとおりです。

(1) 投資顧問事業

当社は、経済産業省及び農林水産省より商品投資顧問業の許可を受け、顧客資産を内外の商品先物市場等において運用し、報酬を得る事業を行っております。運用プログラムとしては、当社が開発した商品インデックス「Astmax Commodity Index」（以下「AMCI」という）に連動して運用するプログラム、商品市場での裁定取引型運用プログラムである「アストジェネシス」、ファンダメンタル分析等に基づくアクティブ運用プログラムである「アストマックス・コモディティ・グローバル・マクロ」があります。

当社は、投資運用業者として金融庁に登録し、内外の金融商品取引市場で顧客資産の運用を行い、報酬を得る事業を行っております。過去、国内株式での運用プログラムが幾つかありましたが、いずれも運用成績の悪化等で中止し、現在は商品投資を補完する位置づけとしての債券運用戦略等に基づく運用と、ポートフォリオ・マネジメント運用での年金基金からのテーラーメイドによる運用があります。

(2) ディーリング事業

当社は、国内外の商品市場(商品先物、現物市場等)を中心に一部金融市場(為替、金利先物等)等も活用し、自己資産の運用業務を行っております。主な運用手法には、東京工業品取引所等の国内商品先物市場と海外商品先物市場等との裁定取引があります。この手法は割高な市場で売りポジションを、割安な市場で買いポジションを同時期に持ち、それらの値差が通常の状態に戻った時にそれぞれ反対売買を行うことによって収益を上げるものです。

(3) プロップハウス事業

連結子会社アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社とその自己資産を主として国内商品先物市場を中心に、一部海外商品先物市場、為替市場、金融先物市場等の電子取引市場で運用する事業を行っております。主な運用手法は、大きなネットポジションを取らずリスクを限定しつつ、ディーラーが相場状況を判断して、こまめに売買を繰り返すことにより収益を追求する所謂デイトレードです。

(4) 外国為替証拠金取引事業

当社連結子会社アストマックスFX株式会社が、外国為替証拠金取引(FX取引)の専門業者として、主に個人顧客向けを中心にオンライン取引のサービスを提供し、収益を得る事業を行ってまいりました(平成21年3月28日に事業を停止しました)。

(5) 営業投資事業

当社は、直接又は連結子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.経由、当社が運用するファンド等への自己資金を使った営業投資を行っております。また、自己勘定での債券先物への投資を行ってまいりました。前者につきましては、自らが投資することで運用者として責任ある姿勢を投資顧問事業の顧客に示すとともに、設定販売開始時で他に投資家がない場合等では、当社の運用トラックレコードを保持する目的で投資をするものです。後者につきましては、将来顧客資産での運用に使用することを目標にテストプログラムとして行っていたものです。

なお、当連結会計年度より事業区分につき以下の変更を行っております。

・投資顧問事業

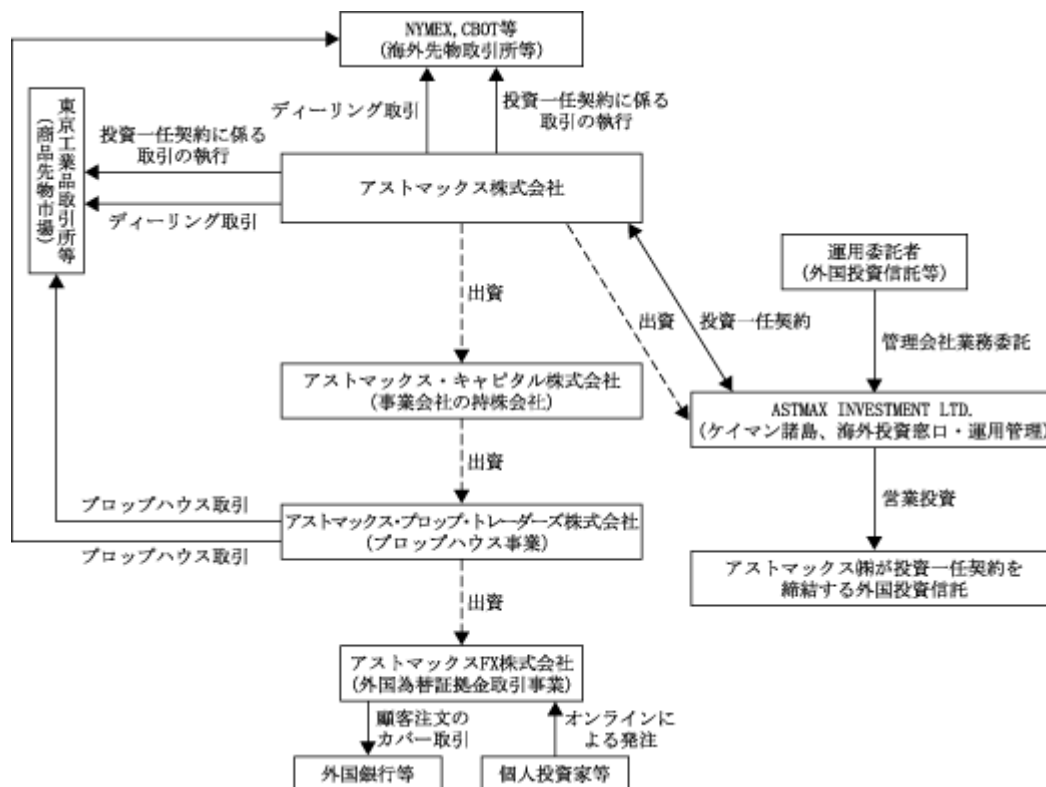
従来、投資顧問事業については、運用対象により主務官庁が異なること等から商品投資顧問事業と証券投資顧問事業に分けて表示してまいりました。しかしながら、平成19年6月の子会社買収により連結営業収益に占める割合が低下したこと、運用対象を横断的に捉える法体系の整備も進みつつあること、顧客に対するサービスの提供という観点から両事業の関連性が非常に高まっていることなどにより、当連結会計年度から商品投資顧問事業と証券投資顧問事業を統一し、投資顧問事業として表示することといたしました。

・プロップハウス事業

平成19年6月の旧三井物産フューチャーズ株式会社（現アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社）子会社化後、グループ全体の事業戦略の見直しを進めてまいりました。その結果、当連結会計年度よりアストマックス株式会社のディーリング部にて行っている事業とアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社のディーリング部にて行っている事業はそれぞれのビジネスモデルを大きく異にする別々の事業として経営戦略上位置づけ、推進していくことといたしました。このためセグメント情報においても当連結会計年度からそれぞれディーリング事業とプロップハウス事業に分けて表示することといたしました。

平成20年7月1日にアストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社に商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) アストマックス・キャピタル株式会社	東京都渋谷区	58,000千円	事業会社の株式持株会社、子会社管理	100	資金の貸付、金融機関からの借入金に対して債務を保証、役員の兼任(3名)
アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社 (注)2、4	東京都渋谷区	2,000,000千円	プロップハウス事業	100 (100)	役員の兼任(3名)
アストマックスFX株式会社 (注)2	東京都渋谷区	490,000千円	外国為替証拠金取引事業	100 (100)	役員の兼任(4名)
ASTMAX INVESTMENT LTD. (注)2	英領ケイマン諸島	484,200千円	営業投資事業	100	当社営業投資の窓口、役員の兼任(1名)

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 特定子会社であります。
 3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 4 アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメント情報における「プロップハウス事業」の営業収益に占める割合が、当該連結子会社の営業収益(セグメント間の内部営業収益又は振替高を含む)の90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
投資顧問事業	8
ディーリング事業	16
プロップハウス事業	18
営業投資事業	
外国為替証拠金取引事業	8
全社(共通)	30
合計	80〔2〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54〔2〕	36.0	5.8	12,608

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び、ディーラー・ファンドマネージャーに支払われる業績に基づくインセンティブ給等が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、第1四半期までは、欧米を中心とする世界的な金融市場の混乱による実体経済へのマイナスの影響が懸念される状況でしたが、第2四半期には輸出の伸び悩みなどが顕著になり、そして第3四半期以降は世界的な需要の急減・モノとお金の流れの停滞が未曾有のスピードで深刻化すると、戦後最悪と言われる経済環境となりました。国内外で、企業の業績下方修正、投資計画の縮小、人員削減の発表が相次ぎ、先進諸国では景気後退が決定的になると共に、新興国においても経済成長率の急激な鈍化が観測され、世界の株式相場は大幅に下落しました。この間、各国で金融安定化策や景気刺激策が次々と発表されたこともあって、わが国を含めた株式市場では、平成21年3月末にかけて底値からはかなり回復することとなりましたが、依然として不安定な状態が続いています。

一方、当社企業グループの主要事業と関わりの深い商品市場では、強気の需要見通しや投資資金の流入を受けて平成20年7月には、WTI原油先物価格が史上最高値となる1バレル当たり147ドルの高値を付けました。しかし、夏場以降は景気低迷による需要急減と投資資金の引き出し等により急落し、12月半ばには32ドル台をつけ、その後もOPECの減産や激変する世界経済情勢に基づく需要見通しの変動の影響を受けて乱高下を繰り返しました。しかしながら、金については安全資産として投資人気を集め、他商品が低迷する中でも高騰し、平成21年に入ってから、1トロイオンス当たり1,000ドルを超える局面がありました。

商品先物市場では上述のとおり価格変動率（ボラティリティ）が比較的大きかったことが、当社企業グループの主要事業であるディーリング事業並びにプロップハウス事業に対して好影響を与えました。一方、投資顧問事業につきましては、商品指数連動型運用で、商品価格高騰時に利益確定の解約が殺到したことにより運用資産が減少し、また商品価格の急落局面でも基準価格が下落したことで運用資産が減少してしまいました。見込んでおりました新規運用資産は、機関投資家を中心に投資マインドが凍結してしまい、獲得できたものは僅かに留まりました。

当社企業グループでは、顧客運用資産の増大、ディーリング事業及びプロップハウス事業の強化、外国為替証拠金取引事業の拡大発展、優秀な人員の安定的確保、システム開発、コンプライアンスの徹底、自己資産運用と顧客資産運用とのファイア・ウォール、リスク管理、当社企業グループの最適組織構築の検討等を当期の対処すべき課題として臨みましたが、上述のとおり経済環境が激変する状況下で、特にグループ事業の選択と集中による経営の効率化を優先し、実施してまいりました。平成21年3月20日にはASTMAX USA, LTD.を清算し、そして平成21年3月28日にはアストマックスFX株式会社が外国為替証拠金取引に係る業務を停止いたしました。

当連結会計年度の営業収益は、前年同期比1,050百万円（42.5%）増加し3,520百万円となりました。一方、連結営業費用は、前年同期比59百万円（2.0%）増加の3,066百万円となり、連結経常利益は429百万円（前年同期は558百万円の経常損失）となりました。また、連結当期純利益は、前年同期比408百万円（66.6%）減少し204百万円となりました。

なお、当連結会計年度より事業区分の変更を行っております。詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。

各事業別の業績を示すと、次のとおりですが、以下に記載しております営業収益などセグメント情報の前年同期との比較に関する記載は、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づいております。

投資顧問事業

当事業では、商品先物市場を中心とした主要商品市場での顧客資産の運用業務、商品投資を補完する債券運用戦略による運用業務、年金基金に対するテラーメイドによる運用業務（ポートフォリオ・マネジメント業務）を行っております。当連結会計年度の運用プログラム別運用成績につきましては、当社が開発した商品インデックス「AMCI」は、引き続き、世界的に著名な幾つかの商品インデックスと比較すると相対的に良好な成績だったとはいえ、商品市況の急落の影響により、「AMCI」連動型運用プログラムにおける収益率は大幅なマイナスとなりました。商品市場での裁定取引型運用プログラム「アストジェネシス」は、マーケットニュートラル型という運用手法にとって困難な環境の中、当期の収益率は若干のマイナスとなりました。一方、平成20年5月に機関投資家等の投資により新規スタートした運用プログラム「アストマックス・コモディティ・グローバル・マクロ」は、世界中でヘッジファンドなどの運用が低迷する中で、5%を超えるプラスの収益率となりました。平成20年6月に運用が開始された「コモディティ・バスケット型」は、当初ブル型（買い持ち型）のみの運用であった時に商品価格の急落が重なったため、プラスの収益率となったベア型（売り持ち型）を含めた全体の運用もマイナスとなりました。

当事業全体の顧客運用資産残高は、期初の246億円から期末には160億円へ減少しました。商品インデックス「AMCI」連動型運用プログラムにおいて、商品価格高騰の過程では利益確定の解約が殺到した影響で、また商品価格の急落局面では基準価格の下落に伴う形で、通期にわたり運用資産が減少しました。「アストマックス・コモディティ・グローバル・マクロ」は、新規に運用がスタートし、海外の投資家からも運用資産を獲得しましたが、機関投資家を中心に投資マインドが冷え込んでいる中、期中に見込んでいた運用資産獲得の大半は達成できませんでした。「AMCI」「アストジェネシス」においては、見込んでいた機関投資家からの新規運用資産獲得が果たせず、「コモディティ・バスケット型」においても、個人投資家の投資マインドの冷え込みと商品価格の急落を受けて、運用資産を伸ばすことはできませんでした。ポートフォリオ・マネジメント業務では、年金基金の既存運用の成績悪化に伴う年金財政悪化を受けて、期末にかけて見込んでいた運用資産の増額及び新規契約の獲得が果たせませんでした。なお、「アストオプション（商品）」は、平成20年4月に運用を終了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は168百万円（前年同期比4.7%増）、営業費用は459百万円（前年同期比7.2%増）、営業損失は290百万円（前年同期は267百万円の営業損失）となりました。

ディーリング事業

当事業では、当社におきまして、東京工業品取引所等国内商品先物市場を中心に、一部海外商品先物市場及びOTC市場（ ）も利用してディーリング業務を行っております。

上半期の市場環境に関しましては、現物需要の好調見通しや、ファンド買いなどから原油、貴金属、穀物等、主要商品がそろって上昇基調を強める展開となりました。このような環境下、海外商品先物市場・OTC市場を利用した国内商品先物市場との裁定取引が安定的な収益をもたらしました。

一方、下半期におきましては、サブプライムローン問題に端を発した信用収縮等がファンド等主要参加者の手仕舞い売りを誘う形となり、上半期の急上昇から一転、主要商品が暴落する展開となり、国内商品先物市場の流動性が大きく低下したものの、当社が取り組んだ海外商品先物市場・国内商品先物市場間の裁定取引は有効に働き、収益を拡大することができました。

また当社ディーリング部は東京工業品取引所におきまして取引高が上・下半期を通じて第一位になりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は2,247百万円（前年同期比99.2%増）、営業費用は1,420百万円（前年同期比63.3%増）、営業利益は827百万円（前年同期比219.8%増）となりました。

（ ）OTC市場とは、取引所を介さない相対取引の市場のこと。

プロップハウス事業

当事業では、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社におきまして、東京工業品取引所等国内商品先物市場を中心に、一部海外商品先物市場、為替市場、金融先物市場を利用してプロップハウス業務を行っております。

当期の市場環境に関しましては、国内商品先物市場の流動性が更に低下する中、同市場におけるデイトレードを中心とした当事業にとっては、厳しい状況が続きました。

上半期におきましては、主要商品の価格が歴史的な高値水準で推移する中、大きな価格変動幅に着目したデイトレードが成果を上げ、9月のリーマンショック以降下半期に入ってもしばらくの間は、商品価格の急落過程で営業収益を上げることができました。しかしながら、平成21年1月以降は、商品価格急落の後の価格変動幅の縮小に加え出来高の更なる減少という二重のマイナスの国内先物市場環境が、主力取引である石油先物取引に悪影響を及ぼし、営業収益は大きく落ち込みました。また、穀物先物取引においても同様の環境の下、収益が低迷しました。

収益多角化戦略として取り組んだ為替市場及び海外商品先物市場でのプロップハウス業務については、人材確保、運用戦略等を十分に整備する段階には至らず、当期収益には寄与しませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は1,046百万円（前年同期比21.7%増）、営業費用は921百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は125百万円（前年同期は148百万円の営業損失）となりました。

外国為替証拠金取引事業

当事業では、アストマックスFX株式会社におきまして、外国為替証拠金取引（FX取引）の専門業者として、個人投資家向けを中心にオンライン取引のサービスを提供する業務を行っておりました。

当連結会計年度の外国為替市場では、平成20年4月から8月にかけて米国市場金利の上昇等によって、ドル円相場は1ドル=100円台から110円台へと一方向に円安が進みましたが、9月の米国大手金融機関の破綻に端を発した世界的な金融危機により1ドル=87円台へと急速な円高が進行し、平成21年3月には99円台へ戻す展開となりました。

このような環境下、当社が投資家向けに提供する2つの取引システムのうち、アイディーオー証券株式会社をカバー先とする『スーパーカレンシー』については、同社を承継会社とする吸収分割を実施し、当社は同システムを利用した事業から撤退いたしました。その後、リーマンショック以降、銀行間の為替売買をめぐる信用収縮から、当初計画していた新サービスの導入を見送らざるを得ない状況となり、黒字化の目途が立たないことから撤退を決断しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は80百万円（前年同期比38.7%減）、営業費用は337百万円（前年同期比77.0%増）、営業損失は256百万円（前年同期は58百万円の営業損失）となりました。

営業投資事業

当事業では、当社企業グループが運用するファンド等への自己資金を使った営業投資を行っております。また、自己勘定での債券先物への投資を行っておりました。

前者の営業投資勘定においては、平成21年3月末現在「アストジェネシスファンド」、「AMCIファンド」、「アストマックス・コモディティ・グローバル・マクロファンド」への投資を行っており、これら3ファンドへの投資分の平成21年3月末時点の純資産価額は、投資開始時を上回っております。一方、平成19年度末に運用停止を決定していた「アストジェルズファンド」並びに「アストフェニックスファンド」は、当連結会計年度中に償還することとなりましたが、その償還差損及び債券先物運用損によって、当事業で損失を計上することとなりました。

なお、上記の証券等投資勘定の債券先物運用も、平成20年12月をもって運用を停止しました。

当連結会計年度の営業収益は 10百万円（前年同期は 24百万円の営業収益）となりました。さらに営業費用が78百万円（前年同期比40.3%減）発生し、営業損失は89百万円（前年同期は155百万円の営業損失）となりました。

上記の事業の種類別の営業収益にはセグメント間の内部営業収益又は振替高13百万円が含まれております。

所在地別業績については全セグメントの営業収益の合計額に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,956百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは主として子会社であるアストマックスFX株式会社の外国為替証拠金取引に係る業務の停止等の影響により339百万円（前年同期比72.6%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主として事業の譲渡による収入、有形固定資産の取得による支出等により13百万円（前年同期は 1,146百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主として自己株式の取得による支出等により 160百万円（前年同期は1,842百万円）となりました。

2 【営業収益の状況】

(1) 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
投資顧問事業	(千円)	168,538	+ 4.7
うち管理報酬	(千円)	108,771	22.4
うち成功報酬	(千円)	40,906	+ 358.9
うちその他	(千円)	18,860	+ 57.1
ディーリング事業	(千円)	2,247,817	+ 99.2
プロップハウス事業	(千円)	1,046,918	+ 21.7
外国為替証拠金取引事業	(千円)	80,971	38.7
営業投資事業	(千円)	24,186	
合計	(千円)	3,520,059	+ 42.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	営業収益(千円)	割合(%)	営業収益(千円)	割合(%)
株式会社 東京工業品取引所	1,855,443	75.1	2,667,320	75.8
NEWEDGE FINANCIAL SINGAPORE PTE. LTD.			628,957	17.9

NEWEDGE FINANCIAL SINGAPORE PTE. LTD. に対する前連結会計年度の営業収益実績につきましては、総営業収益実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 運用資産残高の状況[投資顧問事業]

以下の表は、当連結会計年度のプログラム別運用資産残高の状況を示したものです。

プログラム名		平成20年 3月	平成20年 6月	平成20年 9月	平成20年12月	平成21年 3月
円建運用プログラム						
商品 投資 顧問 契約	アストジェネシス (百万円)	2,519	2,539	2,485	2,069	2,032
	アストオプション (百万円)	380				
	AMCI (百万円)	7,665	5,883	3,740	2,507	2,501
	アストマックス・コモディティ・ グローバル・マクロ(百万円)		1,262	1,343	1,370	1,169
	コモディティ・バスケット型 (百万円)		644	592	414	429
証券 投資 顧問 契約	アストジェルズ (百万円)	134				
	債券運用戦略 (百万円)	10,488	10,165	7,727	5,925	5,727
	ポートフォリオ・マネジメント (百万円)	3,470	3,470	4,170	4,170	4,170
円建運用プログラム 合計(百万円)		24,659	23,966	20,059	16,457	16,031
USドル建運用プログラム						
商品 投資 顧問 契約	アストマックス・コモディティ・ グローバル・マクロ(千ドル)					6,728
USドル建運用プログラム 合計(千ドル)						6,728

(注) 1 金額は時価純資産額又は時価純資産額にノーショナル・エクイティ(想定運用資産)を加えたもので、表示単位未滿を切り捨てて表示しております。

* 先物市場を使った運用の場合、実際に証拠金として必要な資金が少額であることから、顧客によっては実際に預託する資金に想定運用資産を加えた資産額で運用する様に契約上取り決めることが多く、通常、この契約運用資産額が管理報酬の計算上のベースとなっています。この様に顧客との契約運用資産額のうち実際に資金が預託されていない金額をノーショナル・エクイティ(想定運用資産)と言います。

2 複数の契約が存在する運用プログラムについては当該プログラムのコンポジットを作成し、運用資産残高を算出しております。

3 平成20年3月にアストジェルズ運用を終了いたしました。

4 平成20年4月にアストオプション運用を終了いたしました。

5 平成21年3月よりアストマックス・コモディティ・グローバル・マクロ運用で、ドル建ての運用を開始いたしました。

(3) 成功報酬付き運用資産残高及び比率の推移[投資顧問事業]

以下の表は、当連結会計年度の成功報酬付き運用資産残高及び比率の推移を示したものです。

成功報酬の有無		平成20年 3月	平成20年 6月	平成20年 9月	平成20年12月	平成21年 3月
円建運用資産						
成功報酬あり	残高(百万円)	3,035	3,802	3,829	3,440	3,201
	比率(%)	12.3	15.9	19.1	20.9	20.0
成功報酬なし	残高(百万円)	21,624	20,163	16,230	13,016	12,829
	比率(%)	87.7	84.1	80.9	79.1	80.0
合計	残高(百万円)	24,659	23,966	20,059	16,457	16,031
	比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U S ドル建運用資産						
成功報酬あり	残高(百万円)					6,728
	比率(%)					100.0
成功報酬なし	残高(百万円)					
	比率(%)					
合計	残高(百万円)					6,728
	比率(%)					100.0

(注) 金額は時価純資産額又は時価純資産額にノーショナル・エクイティ(想定運用資産)を加えたもので、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

* 先物市場を使った運用の場合、実際に証拠金として必要な資金が少額であることから、顧客によっては実際に預託する資金に想定運用資産を加えた資産額で運用する様に契約上取り決めることが多く、通常、この契約運用資産額が管理報酬の計算上のベースとなっています。この様に顧客との契約運用資産額のうち実際に資金が預託されていない金額をノーショナル・エクイティ(想定運用資産)と言います。

(4) 当社企業グループの取引高比率の推移[ディーリング事業・プロップハウス事業]

以下の表は、東京工業品取引所の総取引高における当社企業グループの取引高の比率の推移を示したものです。

	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
取引所における 総取引高(枚)	6,434,356	5,764,890	6,728,296	7,719,668	6,541,868	6,421,208
ディーリング事業が 占める取引高の比率	14.71%	14.73%	14.85%	18.87%	17.08%	16.83%
プロップハウス事業が 占める取引高の比率	3.05%	2.90%	2.79%	2.46%	2.95%	4.52%
グループ全体	17.76%	17.64%	17.65%	21.32%	20.03%	21.35%

	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	年間
取引所における 総取引高(枚)	7,746,908	5,099,274	5,585,308	5,162,032	5,838,422	5,368,906	74,411,136
ディーリング事業が 占める取引高の比率	17.66%	17.68%	19.22%	20.47%	21.55%	23.78%	17.99%
プロップハウス事業が 占める取引高の比率	4.65%	4.43%	3.30%	2.83%	1.92%	2.45%	3.20%
グループ全体	22.32%	22.11%	22.51%	23.30%	23.47%	26.23%	21.19%

(注) 1 上記に記載した「取引所における総取引高」は東京工業品取引所発表の取引高を記載しております。

2 上記は、当社企業グループにおける東京工業品取引所での自己売買取引の比率を記載しておりますが、それ以外に東京穀物商品取引所等の国内取引所や、海外取引所においても取引を実施しております。

3 【対処すべき課題】

当社企業グループは今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組む所存であります。

(1) 運用資産の増大

当社企業グループの収益の安定的な拡大のためには、投資顧問事業における運用資産額の増大が不可欠です。その為の方策として引き続き次の4点を強化してまいりたいと考えています。

投資家ニーズに応える商品投資を対象とするプロダクトの提供
証券会社及び投資信託委託会社等とのマーケティング業務遂行上の補完関係の構築
年金基金運用ビジネスへの積極的取組
顧客満足度の向上

(2) ディーリング事業の一層の強化

人材の育成を図りつつ、商品市場に特化してより広範囲な市場を対象に取引を行うとともに、顧客へのマーケットメイクに取り組む等組織的なディーリングの比重を高め更なる収益増を図ることを考えています。具体的な方策は以下のとおりです。

海外商品先物市場・商品店頭市場・商品現物市場・商品オプション市場等を使ったハイブリッド取引の比重の増加による、新たな収益チャンスの拡大
顧客へのマーケットメイク等により顧客のオーダーを獲得し、そのフローからの収益追求
東京工業品取引所の新取引システムと取引24時間化への対応
商品市場において自動マーケットメイクを行うシステム（アルゴリズムトレード）の開発
海外市場等のメンバーシップを取得して取引コストを下げる等のコスト削減
未経験のディーラー希望者（トレーニー）の採用育成
上記の方策をカバーするリスクマネジメント体制の整備

(3) プロップハウス事業の強化・モデルの転換

デイトレードを中心とした国内商品先物市場での収益モデルから、金融・証券・海外といった全てのデリバティブ市場を投資対象として収益をあげるモデルへの転換を図り、事業の強化を図ることを考えています。具体的な方策は以下のとおりです。

投資対象を金融・証券・海外といった全てのデリバティブ市場に拡大
ディーラーにとって最も収益の上げやすい市場・時間帯での取引が可能になる様に、取引時間を24時間化し、より柔軟なフレックスタイム制度や在宅勤務制度の導入
様々な市場での優秀なディーラーを大幅に増員すると共に、経験は浅いが将来有望な若手のディーラーのトレーニー採用による大幅なディーラー増員
海外・金融市場での取引コストの削減等によるコスト削減
上記の方策をカバーするリスクマネジメント体制の整備

(4) システム開発

IT化を一層促進して事業部門においては競争力強化を図り、管理・業務部門においては一層の効率化を図ります。具体的には以下の諸点に注力して行く所存です。

東京工業品取引所の新システム導入に伴うシステム開発・導入サポート
上記ディーリング事業・プロップハウス事業の方策に関するシステム・インフラ整備（24時間化・在宅トレード・顧客取引管理システム他）
同方策に伴い必要となる新たなリスク管理体制強化の為のシステムの導入
コンプライアンス・内部統制への対応、財務報告に係る内部統制でのIT統制強化
IT管理体制を見直し、コスト削減及び残業時間の削減

(5) コンプライアンスの徹底

当社企業グループは、個人や企業の財産が商品ファンドや投資信託等の形となったものを運用している公共性の高い業務を遂行しております。よって役職員一人一人に強いモラルが求められます。当社企業グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、その旨誓約書を提出させております。しかし、コンプライアンスについては、継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図って行く所存です。具体的には、以下のとおりです。

毎月最低1回開催の取締役会、グループ部長会等で、関連業法に関するトピックス（例えば法改正の動き、改正後の政省令の概要等）の報告・情報交換を行うとともに、部下への伝達・指導を行う。

社内規程改定時において社内に改定された旨報告を行い、必要に応じ社内説明会を開催する。

期初に設定したスケジュールに基づき、全役職員対象のコンプライアンス研修を年間数回開催し啓蒙活動を行う。

新入社員研修で、コンプライアンスに関する教育を徹底する。

各部にコンプライアンス担当を置き、業務遂行上必要な法令等の部内啓蒙活動及びコンプライアンス自主チェックを行う。

(6) 自己資産運用（ディーリング事業・プロップハウス事業・営業投資事業）と顧客資産運用（投資顧問事業）とのファイア・ウォール

当社企業グループでは、商品先物市場及び証券市場等において、自己資産運用と顧客資産運用を行っておりますが、例えば顧客資産運用を利用して当社の自己資産運用で収益を上げるようなことは、絶対にあってはならないこととあります。このような両者の利益相反を排除すべく、当社企業グループでは物理的にそれぞれの部署を隔離し、ICカードキーにより入室者を限定する等、相互に立ち入りができないオフィス体制を取っております。また、オフィスの外や会議室等の別の場所でのディーラー（自己資産運用担当）とファンドマネージャー（顧客資産運用担当）間での公知の情報以外の情報の交換を禁止することを社内規程で規定しており、違反者に対しては制裁規定を設けております。しかしながら、上記コンプライアンスの徹底同様、このファイア・ウォールについても逐次役職員の啓蒙、意識の醸成に努める必要があり、引き続き注力して行きたいと考えております。さらに在宅トレード・取引24時間化に対応した新たな情報管理体制を構築します。

(7) リスク管理

顧客資産運用に関する運用ルールの遵守等を管理するミドルオフィス（当社コンプライアンス・業務管理部等）の強化と効率化を徹底してまいります。

また、自己資産運用に関しましては、運用統轄部において前述のディーリング事業・プロップハウス事業の方策に対応してリスク管理体制を見直し一層の強化を図って行く所存です。

(8) 当社企業グループの最適組織構築の検討

平成21年3月には連結子会社ASTMAX USA, LTD.の清算、そして平成21年4月にはアストマックスFX株式会社の株式譲渡契約締結を行いました。引き続き当社企業グループの最適な組織が如何にあるべきかの検討に取り組んで行きたいと考えています。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容について

商品取引市場の動向について

当社企業グループの収益は、投資顧問事業における投資顧問報酬と商品取引所等におけるディーリング事業並びにプロップハウス事業による収益が大部分を占めております。

当社企業グループの投資顧問事業、ディーリング事業及びプロップハウス事業は、主に日本の商品先物市場と欧米の商品先物市場等を資産運用の対象市場としております。従って、当社企業グループの業績は、国内外の商品先物市場等の相場動向の影響を受けております。

国内外の商品先物市場で取扱われる商品には、国際商品と呼ばれる金・プラチナ等の貴金属、原油・灯油等のエネルギー商品、穀物等が多く、その相場動向は、需給環境のみならず、世界的な政治・経済・社会情勢等の影響を受けます。

仮に、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的事件・事故が発生し、商品先物市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社企業グループの資産運用業務に多大な影響が生じ、当社企業グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資顧問事業における運用資産残高について

当社企業グループの投資顧問事業における収益は、その運用資産残高によって大きく変動します。当社企業グループは、安定的な収益拡大のために新たな運用資産の獲得を目指し、運用収益率の向上や新規運用プログラムの開発、マーケティングの強化を図って行く所存であります。しかしながら、市場環境や政治経済情勢の変化、当社企業グループの運用成績の悪化、顧客の内部事情等により、顧客との間の投資顧問契約が解除され、突然運用資産額が減少する可能性があります。また、運用プログラムは無限にその運用資産を増やすことはできず、一定の限度があり、それを超えると期待収益率が低下し、また運用リスクも増大する傾向にあります。

仮に、既存の運用プログラムの運用資産残高が減少した場合、又は新たな運用プログラムの開発が遅れた場合等においては、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀なファンドマネージャー、ディーラー等の確保について

当社企業グループでは、顧客資産を運用指示する者をファンドマネージャー、その指示を受けて取引執行を行う者をトレーダー、年金基金に対してテラーメイドによる運用を行う者をポートフォリオマネージャー（ファンドマネージャー及びポートフォリオマネージャーを、以下、ファンドマネージャー等という）、そして自己資産運用を行う者をディーラー、ディーラー候補で育成過程の者をトレーニーと呼んでおり、当社企業グループの収益は、ファンドマネージャー等及びディーラーの運用成績に影響を受けます。

当社企業グループの顧客資産運用は、平成21年3月末現在5名のファンドマネージャー及びトレーダーがそれぞれの運用プログラムに基づき、単独又は共同で実施しており、2名のポートフォリオマネージャーが年金基金に対して一任契約に基づく運用を行っています。運用業務はファンドマ

ネージャー等の固有の判断・手法に依存する割合が高く、彼らが退職した場合、運用業務への影響は大きく、運用業務の一部を取り止めねばならない可能性も含め、業務に大きな支障が出る可能性があります。このような事態を避けるため、個々のファンドマネージャー等のノウハウの一部共有を促進することや、新規ファンドマネージャー等の募集活動を継続して行っております。継続的にファンドマネージャー等を採用することにより、既存ファンドマネージャー等の退職という事態に対処していくことが可能となりますが、期待される能力を持つファンドマネージャー等の採用が滞った場合、又は既存のファンドマネージャー等が退職した場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自己勘定によるディーリング業務及びプロップハウス業務については、優秀なディーラーの退職により収益が減少する可能性があります。ディーリング事業では、そのような事態に備え、ディーラー候補となるトレーニーを毎年数名雇用し育成に努めており、また、プロップハウス事業では継続的にディーラーの入れ替えを行っていますが、既存の優秀なディーラーが退職した場合、又はディーラーの育成・入れ替えが順調に進まなかった場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社を取り巻く業界、競合状況、法的規制等に関するリスクについて

当社を取り巻く業界及び競合状況について

平成21年3月31日現在、日本で商品投資顧問業の許可を受けている業者は当社を含め9社となっております。当社企業グループでは、商品での資産運用が注目を集めるにつれ、今後漸次商品投資顧問業者は増加していくと考えております。また、当社の競合相手は国内の商品投資顧問業者だけではなく、海外の商品投資顧問業者も競合先となります。したがって、新規参入者の増加、又は既存業者との競合が増すこと等により、受託競争が激化した場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ディーリング事業及びプロップハウス事業についても、大手商社と商品取引員会社の一部等が当社企業グループと同様の業務を実施していると考えられます。今後、国内外の証券会社等がディーリング業務やプロップハウス業務に参入する可能性があります。それら事業の収益性の確保は、如何に優秀なディーラー等を育成確保することができるか、かつリスクを管理することができるかによると考えております。そのため、当社企業グループでは必ずしも新規参入者の増加が収益性の低下を招来しないと考えております。しかしながら、新規参入者の増加等により、ディーラーの引き抜きがあった場合、当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社ディーリング業務及びプロップハウス業務の主要取引先である東京工業品取引所ではこの5月に新取引システムを導入しましたが、この新システム導入により競合状況が変化する場合には、当社企業グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社企業グループの主要事業である投資顧問事業、ディーリング事業並びにプロップハウス事業は、金融商品取引法、商品投資に係る事業の規制に関する法律、商品取引所法等の関係法令、東京工業品取引所等の取引所の諸規則及び日本商品投資顧問業協会等の自主規制等の規制を受けております。また、当社は、商品投資に係る事業の規制に関する法律により商品投資顧問業者として許可を受け、金融商品取引法上の投資運用業の登録を行っております。

当社企業グループでは、コンプライアンスが最重要課題の一つとなっておりますが、特に以下のような事態が発生した場合、当社企業グループの主要業務である商品投資顧問業の許可が取消され、または投資運用業の登録が拒否されますので、そのような事態にならないよう最善の注意を払っております。

(商品投資顧問業の許可が取消される主な事由)

- ・資本金が5千万円未満となった場合
- ・商品投資に係る事業の規制に関する法律、金融商品取引法、商品取引所法等の関係法令又はそれらに相当する外国の法令の規定により罰金の刑に処せられた場合
- ・役員、重要使用人等が禁錮刑以上の刑の処分を受けるなど、商品投資に係る事業の規制に関する法律に定める一定の事由に該当することとなった場合
- ・不正な手段により、許可又は許可の有効期間の更新を受けた場合
- ・商品投資顧問業に関し、不正又は著しく不当な行為をした場合で、その情状が重い場合
- ・その他、商品投資に係る事業の規制に関する法律等により登録を取り消すべき事由に該当した場合

(投資運用業の登録が拒否される主な事由)

- ・資本金が5千万円未満となった場合
- ・役員、重要使用人等が、禁錮刑以上の刑の処分を受けるなど、金融商品取引法に定める一定の事由に該当することとなった場合
- ・その他、金融商品取引法等により登録を取り消すべき事由に該当した場合

当社企業グループは上記事由が発生しないよう組織体制を整備し、日々最大限の注意を払っておりますが、上記許可又は登録の取消し事由に該当した場合、監督当局からの行政指導や行政処分を受けることになった場合、当社企業グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、商品投資に係る事業の規制に関する法律等の当社企業グループの事業に関連する法令、東京工業品取引所等の諸規則及び業界団体の自主規制等が改正された場合、又は新たな法令、規則、自主規制等が制定された場合、当社企業グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の事業体制について

小規模組織であること及びグループ内組織再編について

当社企業グループは、本書提出日において役員8名、従業員83名と小規模組織であります。当社企業グループの業務上のリスク管理は重要であり、ミドルオフィスである運用統轄部等による一層のリスク管理の強化と効率化が重要な課題であると認識しております。

今後企業規模が拡大していくにしたがって、更なる人員確保により内部管理体制やミドルオフィスの充実を図る方針ではありますが、必要となる人員を確保できなかった場合、又は今後の当社企業グループの事業拡大に応じて適切かつ十分な組織体制の確立が行えなかった場合、当社企業グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社企業グループの事業推進の最適化を求めて組織再編を検討する可能性があります。グループ内組織再編となりました場合、単体ベースの事業の内容や、業績が大きく変動する可能性があります。

コンプライアンスの徹底について

当社企業グループが営む業務には様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人にモラルが求められていると考えております。当社企業グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、その旨誓約書を提出させており、加えて継続的な啓蒙活動とチェックを実施することにより、その徹底を図っております。

しかしながら、万が一役職員による不祥事等が発生した場合は当社企業グループのイメージが失墜し、当社企業グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

当社コンピュータ・システムについて

当社企業グループのコンピュータ・システムは、主に以下の分野で使われており、業務上不可欠なインフラとなっております。

- ・ 運用プログラム
- ・ 運用をサポートするシステム
- ・ 顧客別運用資産の管理
- ・ 自己勘定取引におけるポジション管理、損益管理、リスク管理
- ・ 経理資料を含む、各種データの作成

現状、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、コンピュータウィルス、テロ等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性はあります。システム障害により生じた影響度合いによっては、当社企業グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

株式の希薄化について

当社は平成16年1月21日開催の臨時株主総会、平成16年6月25日、平成19年6月27日、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権発行の決議を行っております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は5,596株（自己新株予約権187株を含む）であり、これら新株予約権がすべて行使された場合、発行済株式総数である127,996株の4.37%にあたります。また、今後新株予約権を発行する可能性もあります。付与された新株予約権及び今後発行される新株予約権の権利行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

訴訟の可能性について

当社企業グループが平成19年6月に旧三井物産フューチャーズ株式会社（現アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社）の全株式を取得した際に抱えていた5件の被告事案は、本書提出日までに全件和解が成立しております。しかしながら、旧三井物産フューチャーズ株式会社の顧客等から訴訟を提起される可能性は残されております。

また、当社企業グループは複数の運用プログラムによる顧客資産の運用及び自己資産の運用を行っており、運用者としての善管注意義務違反、運用プログラム間又は顧客資産の運用と当社の自己資産の運用との間の利益相反及び運用ガイドラインの逸脱等に起因する運用成績の低迷等を理由とする訴訟等を提起される可能性があります。こうした事態の発生を防止すべく、当社は遵守すべき法令等の理解をより一層深めることを目的として社内研修の開催、マニュアル等の作成等を行っております。さらに、内部管理機能の充実を目指し、利益相反取引等が発生していないか、運用ガイドラインから逸脱した投資行為が発生していないか等につきましても、運用統轄部及びコンプライアンス・業務管理部がシステム等を通じ取引の確認業務を行っております。その結果、これまで当社企業グループでは上記の旧三井物産フューチャーズ株式会社関連のものを除き、損害賠償請求や訴訟等の提起を受けたことはございません。

5 【経営上の重要な契約等】

(重要な子会社株式の譲渡)

当社の連結子会社であるアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は、平成21年4月7日開催の取締役会において、同子会社アストマックスFX株式会社の全株式をSaxo Bank A/Sに譲渡することを決議いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社企業グループ経営者は、財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当社企業グループでは、顧客運用資産の増大、ディーリング事業及びプロップハウス事業の強化、外国為替証拠金取引事業の拡大発展等を当連結会計年度の業績面の課題として取り組みました。詳細は、[1 業績等の概要 (1)業績]に記載のとおりです。

ディーリング事業及びプロップハウス事業に関しましては、主要取引先である東京工業品取引所における流動性が低下する中、海外商品先物市場等との裁定取引・対象商品の分散等により、大幅な増収を実現しました。その結果、以下のとおり他事業の業績は振るわなかったものの、当社企業グループ全体としての連結営業収益は大幅増加（前年同期比+1,050百万円、同+42.5%）となりました。

しかしながら、顧客運用資産の増大に関しましては、商品価格高騰の過程における利益確定の解約が殺到したこと、また商品価格急落局面での基準価格の下落に伴う形で、通期にわたり顧客運用資産は減少する結果となりました。

また、外国為替証拠金取引事業の拡大発展に関しましては、昨今の同業者間の競争激化により業績が低迷したことに加えて、平成20年秋以降の金融市場の環境激変による急激な収益の落ち込み等により、平成21年3月には同外国為替証拠金取引事業に係る業務を停止いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

平成20年9月の米国大手証券会社リーマンブラザーズの破綻に端を発した世界同時金融危機は实体经济に大きな影響を及ぼし、世界経済は急激な景気後退局面に突入いたしました。平成21年4月22日に発表された国際通貨基金（IMF）の予測によると、今年の世界経済の成長率は平成21年1月時点の予想値0.5%から1.8ポイント悪化し、マイナス1.3%となり、第2次世界大戦後初めてのマイナス成長となる見込みです。このような状況下、国際商品相場は最後の安全資産と目される金を除き暴落し、たとえば原油は平成20年7月の史上最高値となった1バレル当たり147ドルから多少回復したとはいえ70ドル前後へと大きく下落しています。今回の事態は1929年の世界恐慌に次ぐような出来事と言われており、国際商品市場を含め世界経済の今後は極めて予測の難しい領域に踏み出したと言わざるを得ない状況です。従い、当社企業グループの各事業についても当然何らかの影響を受けることは避けられないと思料しております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社企業グループの主要事業は前述のとおり、顧客資産の運用事業（投資顧問事業）と自己資産の運用事業（ディーリング事業とプロップハウス事業）の2つに分けられます。

顧客資産運用事業（投資顧問事業）に関しましては、潜在的な成長余力が十分であると判断しております。これは、日本における個人の金融資産約1,400兆円に占める預貯金の比率が欧米に比べて高く、今後投資信託等、資産運用のプロが運用するファンドへの投資が伸びる余地がかなりあると推測されること、また、その中でも伝統的な運用商品である株式や債券等への投資から非伝統的な投資へのシフトが期待され、貴金属、エネルギー、穀物等の商品(Commodity)が投資先として有望と考えられることの2点によります。多くの国内投資顧問会社では商品での運用をほとんど取扱っていないため、商品での運用を専門としている当社企業グループは極めてユニークな存在です。商品での運用と伝統的な株式や債券等の運用とを組み合わせることで、ファンド全体のリスクを下げ、リターン向上の可能性を高めると当社企業グループでは考えております。事実、近年の原油や金相場の高騰により商品に関心が集まり、銀行や年金基金等の機関投資家にも運用資産の一部に商品を加える動きが見られました。しかしながら、世界同時金融危機発生以降は国内の機関投資家等の新たなファンド等への投資意欲は急速に減退しており、回復には多少の時間がかかると推察しております。

自己資産運用事業（ディーリング事業及びプロップハウス事業）では、マーケットメーカー的業務を行うことで商品先物市場に流動性を付与し、対価として単位当たりでは僅かな収益を獲得すべく注力しております。また、東京工業品取引所等の国内商品先物市場と海外商品先物市場等との裁定取引を積極的に行っております。裁定取引とは、割高な市場で売りポジションを、割安な市場で買いポジションを同時期に持ち、それらの値差が通常の状態に戻った時にそれぞれ反対売買を行うことによって収益を上げるものです。しかしながら、昨今の国内商品先物市場の流動性の低下により、ボラティリティ（価格変動率）が高くなければ収益を上げにくい状況となっており、当社企業グループとしては今後国内商品先物市場への依存度を下げ、海外商品先物市場等への一層の展開や為替等金融商品の取扱い、顧客へのマーケットメイク業務、アルゴリズムトレード（自動マーケットメイク）システムの開発、海外市場への事業進出などを鋭意進めていきたいと考えております。なお、国内最大の商品取引所である東京工業品取引所では、流動性の回復等を目的に海外の取引所と同様の取引環境を整備すべく、この5月7日に新取引システムを導入するとともに取引終了時刻をこれまでの午後5時半から午後11時まで延長し、更に近い将来取引24時間化の実現を予定しております。これら新取引システムの導入や取引24時間化の動きは当社企業グループのディーリング事業及びプロップハウス事業にとり大きく環境が変わることを意味しますが、その評価についてはまだ始まったばかりであり、もう暫く見守る必要があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、子会社であるアストマックスFX株式会社の外国為替証拠金取引に係る業務の停止、ASTMAX USA, LTD.の清算等の影響により、6,293百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

負債は外国為替証拠金取引に係る業務の停止の影響、長期借入金の減少等により1,951百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

純資産は主として当期純利益による利益剰余金の増加、評価・換算差額等の増加、自己株式の取得による株主資本の減少等で4,341百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,956百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは主として子会社であるアストマックスFX株式会社の外国為替証拠金取引に係る業務の停止等の影響により339百万円（前年同期比72.6%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主として事業の譲渡による収入、有形固定資産の取得による支出等により13百万円（前年同期は 1,146百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主として自己株式の取得による支出等により 160百万円（前年同期は1,842百万円）となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社企業グループの経営陣は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づきまして最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く経営環境は、内外の商品先物市場等の動向、金融市場動向等の諸経済情勢により大きく影響を受けるものとなっております。このため、商品先物市場等に関する情報を幅広く入手し、市場動向に迅速に対応すべく努力しておりますが、業績と事業計画に大きな乖離が生じる可能性がある場合には、事業計画を抜本的に見直し、環境変化への適応を適切に行う所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ディーリング事業及びプロップハウス事業にて利用する、業務系基幹システムのリプレイス及び株式会社東京工業品取引所が平成21年5月に行ったシステムの改編に対応するためのサーバ等の購入が主なものとなります。

その内訳は、業務系基幹システムのリプレイスに伴うサーバ等の購入 16,543千円、システムダウンに対応するための無停電電源装置の導入 5,255千円、株式会社東京工業品取引所のシステムの改編に対応するためのサーバ等の購入 3,880千円です。

また、平成21年3月に業務を停止した外国為替証拠金取引事業にて利用していた資産については平成20年12月に減損処理を実施しております。各資産に該当する減損損失額は、器具及び備品 444千円、ソフトウェア 13,661千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	投資顧問事業	東京工業品取引所 端末工事・PC		1,037	1,100	2,137	8
	ディーリング事業	東京工業品取引所 端末工事・PC		8,213	608	8,822	16
	営業投資事業	PC		19		19	
	全社	事務所造作、 空調、通信関連、 什器、PC	49,093	19,606	3,038	71,739	30
	合計		49,093	28,877	4,746	82,718	54

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都 渋谷区)	ディーリング事業	東京工業品取引所端末等	2,308	5,657
	投資顧問事業 ディーリング事業 営業投資事業	業務系基幹システム	20,392	66,665

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
アストマックス・ブ ロップ・トレーダー ズ株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	プロップハウス 事業	PC 什器 通信関連	12,199		12,199	18

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
アストマク ス・プロップ ・トレーダー ズ株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	プロップハウス 事業	事務所什器関連 システム関連 通信関連	35,985	52,220

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、当連結会計年度末現在、重要な設備の新設、改修及び除却等の計
 画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,996	127,996	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	127,996	127,996		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年1月21日)：新株予約権割当契約日(平成16年2月12日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	315(注1)	295(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,150	2,950
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社 が日本国内の証券取引所又は店頭 市場に上場されるまでは、新株予 約権を行使できない。 権利行使時において当社または当 社子会社の取締役及び従業員の地 位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新 株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約 権者と締結する「新株予約権付与 契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分 は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権

の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。
 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。
- 5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日):新株予約権割当契約日(平成17年1月14日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	46(注1)	46(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460	460
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所又は店頭市場に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

- 5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)：新株予約権割当契約日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	39(注1)	39(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390	390
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同左
新株予約権の行使の条件	上記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行対象者の退職による権利喪失に伴い新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されます。なお、かかる調整は当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により払込む金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 4 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は以下のとおりであります。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。
- 5 平成17年10月25日をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)：新株予約権割当契約日(平成19年12月21日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	483	483
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	98	133
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	483	483
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,013	43,013
新株予約権の行使期間	平成21年12月22日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,013 資本組入額 21,507	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位であることを要する。 譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむをえない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)：新株予約権割当契約日(平成20年5月19日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	513	513
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	33	47
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	513	513
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,900	30,900
新株予約権の行使期間	平成22年5月20日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,900 資本組入額 15,450	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位であることを要する。 譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り

上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。

株主総会の特別決議日(平成20年6月26日)：新株予約権割当契約日(平成21年5月19日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)		1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)		1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		19,842
新株予約権の行使期間		平成23年5月20日～ 平成26年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 19,842 資本組入額 9,921
新株予約権の行使の条件		権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 本新株予約権を譲渡することはできない。 本新株予約権に担保権を設定することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、必要な調整を行うことができるものとします。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で、行使価額は適正に調整されるものとします。

- 3 本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該本新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年1月17日 (注)1	204	9,370	25,500	594,500	25,500	244,500
平成17年10月25日 (注)2	84,330	93,700		594,500		244,500
平成18年6月20日 (注)3	8,400	102,100	405,500	1,000,000	297,580	542,080
平成19年5月31日 (注)4	16,896	118,996	506,880	1,506,880	493,109	1,035,189
平成19年11月30日 (注)5	9,000	127,996	213,120	1,720,000	209,961	1,245,150

(注)1 有償第三者割当 発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円

主な割当先 武部優、石田勝世、小野満進一、他17名

2 株式分割(分割比率1:10)によるものです。

3 有償一般募集増資(ブックビルディング方式)

発行価格 90,000円 引受価額 83,700円 資本組入額 48,273円

4 有償第三者割当 発行価格 59,185円 資本組入額 30,000円

割当先 株式会社大和証券グループ本社

5 有償第三者割当 発行価格 47,009円 資本組入額 23,680円 割当先 伊藤忠商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	16	30	3	5	3,392	3,448	
所有株式数 (株)		372	27,750	30,939	275	22	68,638	127,996	
所有株式数 の割合(%)		0.29	21.68	24.17	0.21	0.02	53.63	100.0	

(注)1 自己株式6,409株は、「個人その他」に含まれております。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	22,601	17.66
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	18,000	14.06
牛嶋 英揚	東京都大田区	9,340	7.30
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	9,000	7.03
スターアセット証券株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目2番5号	4,670	3.65
小幡 健太郎	東京都目黒区	3,120	2.44
小倉 卓也	東京都目黒区	2,650	2.07
オリオン取引株式会社	兵庫県神戸市中央区京町6-7番地	2,500	1.95
小坂 旦子	東京都世田谷区	1,625	1.27
繁畑 友章	兵庫県神戸市須磨区	1,080	0.84
計		74,586	58.27

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式6,409株(5.01%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,409		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,587	121,587	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	127,996		
総株主の議決権		121,587	

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アストマックス株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1丁目20番18号	6,409		6,409	5.01
計		6,409		6,409	5.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年1月21日の臨時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日 / 発行年月日	平成16年1月21日 / 平成16年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日 / 発行年月日	平成16年6月25日 / 平成17年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日 / 発行年月日	平成16年6月25日 / 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日 / 発行年月日	平成19年6月27日 / 平成19年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社取締役従業員 47
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日 / 発行年月日	平成19年6月27日 / 平成20年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36 当社子会社取締役従業員 39
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを平成20年6月26日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日 / 発行年月日	平成20年6月26日 / 平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35 当社子会社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

以下は、会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し発行する新株予約権の募集要項の決定を、取締役会に委任することにつき、平成21年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日 / 発行年月日	平成21年6月25日 /
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 (人数については取締役会に委任)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。 ただし、その金額が新株予約権の割当日の前日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回った場合には、当該終値を行使価額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	割当日から2年を経過した日の翌日を初日として3年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員又は当社子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。 新株予約権の譲渡、質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他新株予約権の割当に関する条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」の を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で必要な調整を行うことができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額は適正に調整されるものとする。

3 組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社が新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為が行われない場合に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年8月20日)での決議状況 (取得期間平成20年8月21日～平成20年9月30日)	5,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,675	43,580
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,325	106,419
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年10月22日)での決議状況 (取得期間平成20年10月23日～平成20年12月24日)	7,000	107,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,734	106,996
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,266	3
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年5月15日)での決議状況 (取得期間平成21年5月18日～平成22年3月31日)	3,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,011	24,670
提出日現在の未行使割合(%)	66.3	50.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	6,409		7,420	

3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えております。従来より連結純利益の30%を目処に配当を行っており、今後ともこの方針を継続していきたいと考えております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の配当につきましては、基本方針に基づき連結純利益の30%を配当原資とさせていただき、1株当たり506円を配当するよう平成21年6月25日開催の第17期定時株主総会に付議し、決議されております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	61,523	506

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)			266,000	83,500	32,000
最低(円)			40,150	20,250	11,900

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

なお、当社株式は平成18年6月21日にジャスダック証券取引所に上場されたため、同日よりの株価の推移を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	24,600	23,940	23,900	22,310	22,800	20,100
最低(円)	11,900	19,200	19,800	18,000	15,220	15,450

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	ディーリング 部門長 兼 業務部門長	牛 嶋 英 揚	昭和30年7月3日	平成4年5月 住友商事株式会社 非鉄金属部部长付 銅 マーケティング課長 平成5年4月 当社入社 常務取締役就任 平成6年1月 ASTMAX USA, LTD. President & CEO 平成6年11月 当社代表取締役常務 平成10年5月 当社代表取締役専務 平成13年5月 当社代表取締役社長 ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成19年3月 アストマックス・キャピタル株式会社 代 表取締役社長(現任) 平成19年6月 アストマックス・フューチャーズ株式会社 (現アストマックス・ブロップ・トレー ダーズ株式会社) 代表取締役社長 アストマックスFX株式会社(現サクソバン クFX株式会社) 代表取締役社長 平成20年1月 当社代表取締役社長ディーリング部門長 平成20年2月 当社代表取締役社長ディーリング部門長兼 業務部門長(現任) 平成21年5月 アストマックス・ブロップ・トレーダーズ 株式会社 代表取締役社長ブロップハウス 部門長(現任)	(注) 2	9,340
代表取締役 専務	投資顧問 部門長 兼 管理部門長 兼 人事部長	本 多 弘 明	昭和31年10月4日	平成13年5月 ウエストドイッチェ・ランデスバンク東京 支店(現ウエストエルビー・アーゲー東京 支店) エグゼクティブディレクター 平成15年2月 アストマックス・アセット・マネジメント 株式会社 代表取締役社長 平成17年11月 当社入社 取締役運用統轄部長兼コンプラ イアンス部長 平成18年6月 当社常務取締役運用統轄部長兼 コンプライアンス部長 平成19年6月 当社専務取締役運用統轄部長兼 コンプライアンス部長 平成19年7月 当社専務取締役運用統轄部長兼アセット・ マネジメント業務分掌役員 平成19年9月 ASTMAX USA, LTD. President & CEO ASTMAX INVESTMENT LTD. Managing Director 平成20年1月 当社専務取締役アセット・マネジメント部 門長 平成20年2月 アストマックスFX株式会社(現サクソバン クFX株式会社) 取締役 平成20年6月 当社代表取締役専務アセット・マネジメン ト部門長 平成21年5月 当社代表取締役専務投資顧問部門長兼管理 部門長兼人事部長(現任)	(注) 2	1,040
常務取締役	投資顧問 部門 副部門長 兼 運用部長	小 幡 健太郎	昭和41年9月16日	平成2年4月 エース交易株式会社 入社 平成4年10月 当社へ出向 平成10年1月 当社へ転籍 運用部長 平成11年5月 当社取締役運用部長 平成12年12月 ASTMAX USA, LTD. Director 平成14年5月 当社常務取締役運用部長 平成21年1月 当社常務取締役アセット・マネジメント部 門副部門長兼運用部長 平成21年5月 当社常務取締役投資顧問部門副部門長兼運 用部長(現任)	(注) 2	3,120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ディーリング部長	森 博寿	昭和35年 8月15日	平成10年 9月 平成10年12月 平成10年12月 平成18年12月 平成19年 3月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 5月	三井物産株式会社 食料総括部 三井物産株式会社退社 三井物産フューチャーズ株式会社(現アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社)入社 三井物産株式会社 商品市場部 出向 穀物チームシニアトレーダー 三井物産フューチャーズ株式会社(現アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社)退社 三井物産株式会社入社 商品市場部 穀物チームシニアトレーダー 三井物産株式会社退社 当社入社 ディーリング部次長 当社ディーリング部長(現任) アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社 ブロップハウス部門長補佐(現任)	(注) 2	
監査役 (常勤)		松岡 正雄	昭和20年 6月21日	平成15年 6月 平成17年11月 平成19年 3月 平成19年 6月	住商パイプアンドスチール株式会社 専務取締役業務部長 当社入社 管理部門担当役員補佐 アストマックス・キャピタル株式会社 監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	67
監査役 (注)1		福島 啓修	昭和34年 7月13日	昭和57年 4月 平成12年 8月 平成15年 6月 平成18年 3月 平成19年 7月 平成20年10月	オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 オリックス株式会社 投資銀行本部 シニアバイスプレジデント 当社非常勤監査役(現任) オリックス株式会社 投資銀行本部 シニアマネージングダイレクター オリックス株式会社 理事投資銀行本部 副本部長 オリックス株式会社 リスク管理本部副本部長(現任)	(注) 3	
監査役 (注)1		小坂 義人	昭和30年 7月13日	昭和62年 1月 平成 3年 3月 平成15年 6月 平成18年 2月 平成18年 6月	千葉・小坂会計事務所代表(現任) アクタス監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人) 代表社員(現任) 当社非常勤監査役(現任) スター・マイカ株式会社 監査役(現任) 信越化学工業株式会社 監査役(現任)	(注) 3	
監査役 (注)1		西本 邦男	昭和25年 2月20日	昭和59年 4月 平成17年 3月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成18年11月	第二東京弁護士会入会 弁護士登録 クレオール日比谷法律事務所代表(現任) 株式会社日本エフピー総合企画 監査役(現任) 当社非常勤監査役(現任) マイブイシー投資法人 監督役員(現任)	(注) 4	
計							13,567

- (注) 1 監査役福島啓修、小坂義人並びに西本邦男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営管理機能の強化・充実を経営の最重要課題として捉え、コンプライアンスを重視した経営を心がけるとともに、社内管理体制の拡充を推進しております。各種リスクに対する管理、役職員の高いモラルの維持、内部監査の実施などを目的に社内規程を整備し、その遵守の徹底を心がけております。また、関係官庁によって登録あるいは営業許認可を受けた企業として金融商品取引法をはじめとした関連業法や商品取引所諸規則の遵守は言うまでもなく、行動規範等についても新人教育や各種社内会議等で指導教育に努めております。さらに経営の透明性を確保し、株主等ステークホルダーの理解と信頼を高めるべく、迅速な情報開示を実施すると共に、効果的なチェック機能を発揮できる監査役制度を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

取締役会

当社の取締役会は4名（平成21年6月25日付にて、1名が退任し、1名が就任しております。また、社外取締役はおりません）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

監査役会

当社の監査役会は4名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査委員会、内部統制委員会及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査委員会、内部統制委員会及び会計監査を担当する監査法人から適時適切な報告を受けるほか、往査時の立会等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

その他業務執行に関わる会議

当社は、当社企業グループとしての活動の必要から取締役会を補強する会議としてグループ部長会（グループ全体の経営状況等の討議・社長への具申と業務報告を行う）並びにグループ戦略会議（毎年2月あるいは3月、8月あるいは9月に各1回の合計2回の開催で予算案並びに中期事業計画案とそれらの見直し案の策定のための討議と社長への具申を行う）を開催しております。

会計監査人

当社の財務諸表監査業務は新日本有限責任監査法人の公認会計士2名（小澤裕治、伊藤志保、補助者として更に公認会計士2名、会計士補1名、その他4名）が行っております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部監査委員会と、会社が作成する財務報告上の虚偽記載を未然に防止するための内部統制委員会、法令・社内規程等の遵守に関する役職員への啓蒙活動、対外文書等のチェックを行う総務部があります。

内部監査委員会は、総務部長を委員長とし、業務全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施しており、改善事項の指摘及び指導を行うとともに、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施しております。内部監査の結果については、監査役会にも報告を行い、監査役との協力体制を構築しております。

内部統制委員会は、会社が作成する財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じることのないよう、必要な体制を整備し運用するための社長の業務執行機関として、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価、モニタリングを行っており、内部統制報告書の作成を担当しております。

総務部は3名で構成されており、各年度に設定されるコンプライアンス・プログラムに沿い全役員対象のセミナーを開催する他、各部にて任命されているコンプライアンス担当者の教育を行い、各部での自主点検が可能となる体制作りを寄与しております。

上記の他、投資顧問部門におけるコンプライアンス推進については、コンプライアンス・業務管理部（専任3名）がこの任に当たっております。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理規程に基づき、運用リスクについては取締役会にて承認された運用リスク枠内でその内容とともに管理をしております。

社長は取締役会に対して、上記承認条件が守られているか、適宜報告することとなっております。また、運用リスクに関する社長への諮問機関を設置しており、顧客資産の運用についての諮問機関である投資戦略委員会と自己資産の運用についての諮問機関であるディーリング委員会がそれに当たります。当該各委員会がそれぞれの立場で社長に対して運用リスクに関して諮問し、取締役会で決められた運用リスク枠の中で実際の業務がなされているかモニタリングをするとともに、社長経由取締役会にその結果を報告する体制となっております。

事務リスクについては、各部にて事務規程に基づき業務執行を適時・的確に行うことを求めており、その結果について内部監査で検証される体制となっております。

システムリスクについては、システムエンジニア等専門家6名及び部長1名で構成される情報システム部において、システム管理業務を行うと共に、各部からのシステム開発依頼に対応出来る体制（外注を含む）を整備しております。

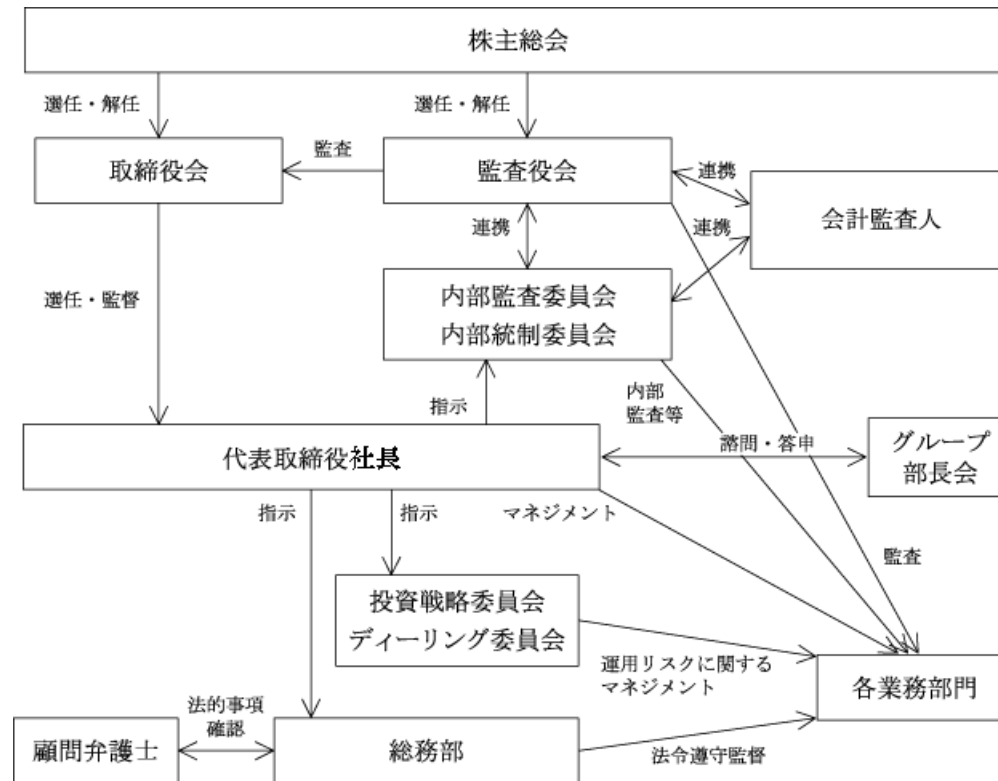
第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、定期的に行われる監査時（往査）には、必ず当社監査役会との面談を行い、意見交換をしております。

法務問題については、森・濱田松本法律事務所と顧問契約を締結し、種々アドバイスを受けております。税務問題については、税理士法人プログレスと顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。労務・人事関連では、社会保険労務士法人伊藤人事労務研究所と業務委託契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンスの取り組み図

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。



役員報酬の内容

第17期事業年度（平成21年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役 5名 91百万円（当社には社外取締役はおりません）

監査役 4名 12百万円（うち社外監査役 3名 5百万円）

社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

取締役と監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分

の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、取得の時期や条件等に関し弾力的に対応することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			32,000	
連結子会社			9,000	
計			41,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

また、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第15期連結会計年度の連結財務諸表及び第15期事業年度の財務諸表
みすず監査法人及び公認会計士石原幹郎事務所

第16期連結会計年度の連結財務諸表及び第16期事業年度の財務諸表
新日本監査法人

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,780,552	2,956,322
営業未収入金	47,226	42,767
有価証券	325,230	-
差入保証金	1,241,825	1,684,471
未収還付法人税等	43,299	47
金銭の信託	1,420,000	40,000
繰延税金資産	94,987	80,912
その他	144,024	124,533
流動資産合計	6,097,147	4,929,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,338	70,338
減価償却累計額	11,988	21,244
建物(純額)	58,350	49,093
器具及び備品	81,483	105,717
減価償却累計額	45,425	64,640
器具及び備品(純額)	36,057	41,077
有形固定資産合計	94,407	90,170
無形固定資産	31,012	12,515
投資その他の資産		
投資有価証券	315,699	544,183
出資金	60,938	41,546
長期差入保証金	637,854	613,610
長期未収入金	33,218	31,463
保険積立金	37,952	47,168
その他	29,888	3,494
貸倒引当金	20,522	19,967
投資その他の資産合計	1,095,029	1,261,499
固定資産合計	1,220,449	1,364,185
資産合計	7,317,597	6,293,241

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,635	2,595
売却借入商品	-	188,435
短期借入金	236,100	440,000
1年内返済予定の長期借入金	162,553	152,553
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	409,899	343,162
未払費用	17,811	25,155
未払法人税等	27,823	177,830
外国為替取引預り証拠金	1,396,299	-
賞与引当金	48,815	42,135
インセンティブ給引当金	26,481	77,674
その他	14,775	13,388
流動負債合計	2,370,195	1,482,930
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	564,446	411,893
繰延税金負債	11,829	1,211
退職給付引当金	45,062	38,940
損害賠償引当金	6,700	6,700
固定負債合計	658,038	468,746
負債合計	3,028,233	1,951,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,000	1,720,000
資本剰余金	1,245,150	1,245,150
利益剰余金	1,333,329	1,507,373
自己株式	-	150,577
株主資本合計	4,298,480	4,321,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,045	9,243
為替換算調整勘定	6,593	-
評価・換算差額等合計	10,638	9,243
新株予約権	1,521	10,375
純資産合計	4,289,363	4,341,565
負債純資産合計	7,317,597	6,293,241

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
投資顧問事業収益	-	168,538
商品投資顧問業収益	126,267	-
証券投資顧問業収益	34,764	-
ディーリング事業収益	1,988,723	2,247,817
プロップハウス事業収益	-	1,046,918
商品先物取引受託収益	244,169	-
外国為替証拠金取引収益	132,075	80,971
営業投資収益	56,523	24,186
営業収益合計	2,469,477	3,520,059
営業費用	1 3,007,052	1 3,066,196
営業利益又は営業損失()	537,575	453,863
営業外収益		
受取利息	23,019	11,979
業務受託料	20,177	9,952
保険解約返戻金	6,438	18,580
その他	4,916	5,168
営業外収益合計	54,551	45,680
営業外費用		
支払利息	33,821	24,566
株式交付費	5,543	-
為替差損	292	33,404
借入諸手数料	25,000	10,000
デュレディリジェンス費用	4,800	-
その他	5,869	2,084
営業外費用合計	75,326	70,055
経常利益又は経常損失()	558,350	429,488
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,792	555
商品取引責任準備金戻入額	2 620,870	-
取引所受託会員権精算に伴う特別功労金	3 160,000	-
取引所出資金持分払戻益	245,384	-
事業譲渡益	4 716,824	4 47,044
投資有価証券売却益	4,500	-
特別利益合計	1,749,371	47,599
特別損失		
固定資産除却損	7 4,523	7 1,192
減損損失	-	8 14,105
投資有価証券評価損	-	8,917
特別退職金	6 52,962	6 29,865
情報提供契約解約損失	17,473	16,895
リース解約損	5 147,363	-
子会社移転費用	48,091	-
その他	45,840	14,551
特別損失合計	316,256	85,527
税金等調整前当期純利益	874,765	391,560
法人税、住民税及び事業税	15,275	183,339
法人税等調整額	246,474	3,457
法人税等合計	261,750	186,796
当期純利益	613,014	204,763

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,720,000
当期変動額		
新株の発行	720,000	-
当期変動額合計	720,000	-
当期末残高	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
前期末残高	542,080	1,245,150
当期変動額		
新株の発行	703,070	-
当期変動額合計	703,070	-
当期末残高	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
前期末残高	673,637	1,333,329
当期変動額		
剰余金の配当	-	30,719
当期純利益	613,014	204,763
連結範囲の変動	46,677	-
当期変動額合計	659,691	174,044
当期末残高	1,333,329	1,507,373
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	150,577
当期変動額合計	-	150,577
当期末残高	-	150,577
株主資本合計		
前期末残高	2,215,717	4,298,480
当期変動額		
新株の発行	1,423,070	-
剰余金の配当	-	30,719
当期純利益	613,014	204,763
連結範囲の変動	46,677	-
自己株式の取得	-	150,577
当期変動額合計	2,082,762	23,467
当期末残高	4,298,480	4,321,947

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,687	4,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,733	13,288
当期変動額合計	7,733	13,288
当期末残高	4,045	9,243
為替換算調整勘定		
前期末残高	483	6,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,109	6,593
当期変動額合計	6,109	6,593
当期末残高	6,593	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,204	10,638
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,842	19,881
当期変動額合計	13,842	19,881
当期末残高	10,638	9,243
新株予約権		
前期末残高	-	1,521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,521	8,853
当期変動額合計	1,521	8,853
当期末残高	1,521	10,375
純資産合計		
前期末残高	2,218,922	4,289,363
当期変動額		
新株の発行	1,423,070	-
剰余金の配当	-	30,719
当期純利益	613,014	204,763
連結範囲の変動	46,677	-
自己株式の取得	-	150,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,321	28,735
当期変動額合計	2,070,441	52,202
当期末残高	4,289,363	4,341,565

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	874,765	391,560
減価償却費	37,437	36,388
のれん償却額	8,525	-
株式報酬費用	-	8,853
補償基金協会特別負担金償却	19,670	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,525	6,680
インセンティブ給引当金の増減額（ は減少）	21,328	51,193
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,554	6,121
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,691	-
損害賠償引当金の増減額（ は減少）	28,800	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8,593	555
受取利息及び受取配当金	23,019	11,979
支払利息	33,821	24,566
商品取引責任準備預託金の増減額（ は増加）	640,376	-
外国為替証拠金取引分別預金の増減額（ は増加）	23,206	15,842
差入保証金の増減額（ は増加）	7,473,641	420,086
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	65,030	116,117
委託者先物取引差金（借方）の増減額（ は増加）	307,550	-
金銭信託の増減額（ は増加）	1,745,000	1,380,000
預託金の増減額（ は増加）	425,000	-
売却借入商品の増減額（ は減少）	-	188,435
未収入金の増減額（ は増加）	480,034	69,028
未払金の増減額（ は減少）	123,363	92,402
未払費用の増減額（ は減少）	10,085	7,399
預り金の増減額（ は減少）	5,855	247
預り証拠金の増減額（ は減少）	7,279,891	-
外国為替預り証拠金の増減額（ は減少）	1,783,565	1,396,299
商品先物取引責任準備金取崩額	620,870	-
取引所出資金等の増減額（ は増加）	166,012	19,392
事業譲渡損益（ は益）	716,824	47,044
保険解約損益（ は益）	6,438	18,519
リース解約損	147,363	-
移転費用	48,091	-
減損損失	-	14,105
投資有価証券評価損益（ は益）	-	8,917
特別退職金	52,962	29,865
為替換算調整勘定取崩損	-	7,012
前払年金費用の増減額（ は増加）	-	39,727
その他	126,703	47,553
小計	1,486,562	281,461

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利息及び配当金の受取額	23,019	12,106
利息の支払額	33,671	24,706
ファイナンス・リース解約の支払額	147,363	-
特別退職金の支払額	58,684	7,489
移転費用の支払額	48,091	-
退職年金資産の返還による収入	-	65,821
法人税等の支払額	42,967	31,115
法人税等の還付額	58,290	43,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,093	339,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	69,506	25,670
無形固定資産の取得による支出	86,902	3,026
無形固定資産の売却による収入	95,900	-
差入保証金の差入による支出	69,174	212
差入保証金の回収による収入	107,448	1,790
保険積立金の積立による支出	2,822	700
保険積立金の解約による収入	13,693	9,297
投資有価証券の取得による支出	100,005	15,000
投資有価証券の売却による収入	17,000	-
事業譲渡による収入	³ 716,824	³ 47,044
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	26,125	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,794,862	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,146,283	13,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,459,280	750,000
短期借入金の返済による支出	1,714,960	546,100
長期借入れによる収入	1,300,000	-
長期借入金の返済による支出	599,000	162,553
社債の償還による支出	20,000	20,000
株式の発行による収入	1,417,527	-
自己株式の取得による支出	-	151,932
配当金の支払額	-	30,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,842,847	160,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,142	812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,927,514	191,612
現金及び現金同等物の期首残高	837,196	2,764,710
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,764,710	¹ 2,956,322

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数：5社 連結子会社の名称： アストマックス・キャピタル株式会社 アストマックス・フューチャーズ株式会社 アストマックスFX株式会社 ASTMAX USA, LTD. ASTMAX INVESTMENT LTD. アストマックス・フューチャーズ株式会社及びアストマックスFX株式会社については、当連結会計年度において新たに子会社化したため連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度期首としております。</p> <p>非連結子会社の名称： ASTMAX HUB FUND LTD. (連結の範囲から除いた理由) ASTMAX HUB FUND LTD.は英領ケイマン諸島籍の会社型投資信託（ミューチュアル・ファンド）として設立した会社で、当社の子会社であるASTMAX USA, LTD.が議決権の100%を保有していますが、その資産はケイマンの投資信託法（The Mutual Funds Law of the Cayman Islands）に基づき信託財産として外部に信託され分別管理されており、投資家に帰属する信託財産及び損益を除いた会社の実質的に帰属する総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>なお、当該子会社は英領ケイマン諸島の登録抹消手続きを完了し、平成19年6月29日付をもって抹消されております。</p>	<p>連結子会社の数：4社 連結子会社の名称： アストマックス・キャピタル株式会社 アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社 （平成20年7月1日にアストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社に商号変更しております。） アストマックスFX株式会社 ASTMAX INVESTMENT LTD.</p> <p>ASTMAX USA, LTD.は、前連結会計年度まで連結子会社でありましたが、平成21年3月20日に清算終了し、連結子会社でなくなりました。 なお、当連結会計年度中に清算終了をしているため、当連結会計年度においては、清算終了時までの損益計算書のみを連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (会計方針の変更) 従来、其他有価証券で時価のあるものの評価方法については、先入先出法による時価法を、時価のないものの評価方法については、先入先出法による原価法を採用しておりましたが、取引の実態をより適切に反映させるため、当連結会計年度からそれぞれ移動平均法による時価法、移動平均法による原価法によることとしました。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はございません。</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 トレーディング目的で保有するたな卸資産 時価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、トレーディング目的で保有する棚卸資産の評価基準については、低価法から時価法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響はございません。</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 器具及び備品 4～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から残存価額を5年間で均等償却する方法を採用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 器具及び備品 3～20年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の 処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計 の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれんの償却に関する 事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲</p>	<p>インセンティブ給引当金 専門職従業員(ディーラー等)に対す る支給に備えるため、将来の支給見 込額のうち当連結会計年度の負担額 を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき計 上しております。 損害賠償引当金 損害賠償金の支払いに備えるため、 当連結会計年度末における支払い見 込額に基づき計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理 の要件を満たしておりますので、特 例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避す る目的で金利スワップ取引を行って おり、ヘッジ対象の識別は個別契約 ごとに行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を 満たしているため、有効性の判定を 省略しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価方法 は、全面時価評価法によっております。 のれんの償却については、金額が僅少 なため、発生年度に一括して償却して おります。 手許現金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来 する流動性の高い、容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない短期的な投資であ ります。</p>	<p>インセンティブ給引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>損害賠償引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響はございません。</p> <p>(事業区分の変更) 当連結会計年度より、事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更しております。この変更内容及び当連結会計年度に与える影響額につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「未収還付法人税等」につきましては重要性が高くなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収還付法人税等」の金額は8,893千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>投資顧問事業収益</p> <p>前連結会計年度において営業収益の内訳として、「商品投資顧問業収益」並びに「証券投資顧問業収益」と区分掲記しておりましたが、両事業の営業収益に占める割合が低下したこと、両事業の関連性が非常に高まっていることなどにより、当連結会計年度より事業区分の変更を行い、商品投資顧問業収益と証券投資顧問業収益を統一し、「投資顧問事業収益」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「商品投資顧問業収益」は141,611千円、「証券投資顧問業収益」は26,926千円であります。</p> <p>プロップハウス事業収益</p> <p>前連結会計年度において営業収益の内訳として、アストマックス株式会社のディーリング部にて行っている事業とアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社のディーリング部にて行っている事業の合計を「ディーリング事業収益」として表示しておりましたが、両事業をそれぞれのビジネス・モデルを大きく異にする別々の事業として経営戦略上位置づけ推進していくこととし、当連結会計年度より事業区分の変更を行い、「ディーリング事業収益」と「プロップハウス事業収益」に分けて表示することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の表示方法にて表示した当連結会計年度の「ディーリング事業収益」は、3,294,736千円であります。</p> <p>(連結株主資本等変動計算書)</p> <p>「連結範囲の変動」は、前連結会計年度まで「子会社株式取得に伴う増加高」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「連結範囲の変動」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「株式報酬費用」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「株式報酬費用」は、1,521千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>1 担保資産 連結子会社の金融機関からの借入金に対して担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 提出会社の保有する 連結子会社株式 116,000千円</p> <p>担保に係る債務 1年内返済予定の長期借入金 152,553千円 長期借入金 564,446千円</p> <p>2 分別管理資産 金融商品取引法第43条の3及び金融商品取引業等に関する内閣府令第143条並びに第145条の規定に基づいて所定の金融機関に分別管理している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">15,842千円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">1,420,000千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">239,031千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,674,873千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	15,842千円	金銭の信託	1,420,000千円	差入保証金	239,031千円	合計	1,674,873千円	<p>1 担保資産 連結子会社の金融機関からの借入金に対して担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 連結子会社株式 116,000千円 上記は、子会社であるアストマックス・キャピタル株式会社の債務を担保するため、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の持株会社であるアストマックス・キャピタル株式会社の発行済株式総数を差し入れているものであります。</p> <p>担保に係る債務 1年内返済予定の長期借入金 152,553千円 長期借入金 411,893千円</p> <p>2 分別管理資産 金融商品取引法第43条の3及び金融商品取引業等に関する内閣府令第143条並びに第145条の規定に基づいて所定の金融機関に分別管理している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,000千円</td> </tr> </table>	金銭の信託	40,000千円	合計	40,000千円
現金及び預金	15,842千円												
金銭の信託	1,420,000千円												
差入保証金	239,031千円												
合計	1,674,873千円												
金銭の信託	40,000千円												
合計	40,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 営業費用の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品取引所定率会費</td><td style="text-align: right;">436,502千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">140,212千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">610,365千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">29,649千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">48,815千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給</td><td style="text-align: right;">354,432千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金繰入</td><td style="text-align: right;">26,481千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">96,443千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">84,592千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">184,101千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">37,437千円</td></tr> <tr><td>入会金償却</td><td style="text-align: right;">400千円</td></tr> </table> <p>2 平成19年9月30日に日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の改定が行われたことに伴い、アストマックス・フューチャーズ株式会社において商品取引所法第221条第1項の規定により商品取引事故による損失に備えるため積み立てている商品取引責任準備金を取崩したものと、及び同社が商品先物取引受託業務を廃止したことにより日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の積立義務が解消されたことに伴い同準備金を取崩したものであります。</p>	商品取引所定率会費	436,502千円	役員報酬	140,212千円	給与手当	610,365千円	賞与	29,649千円	賞与引当金繰入	48,815千円	インセンティブ給	354,432千円	インセンティブ給引当金繰入	26,481千円	法定福利費	96,443千円	退職給付費用	84,592千円	地代家賃	184,101千円	減価償却費	37,437千円	入会金償却	400千円	<p>1 営業費用の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品取引所定率会費</td><td style="text-align: right;">449,351 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">142,071 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">589,322 千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">42,562 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">42,135 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給</td><td style="text-align: right;">530,949 千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金繰入</td><td style="text-align: right;">77,674 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">94,040 千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">14,217 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">154,953 千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">36,388 千円</td></tr> <tr><td>入会金償却</td><td style="text-align: right;">100 千円</td></tr> </table>	商品取引所定率会費	449,351 千円	役員報酬	142,071 千円	給与手当	589,322 千円	賞与	42,562 千円	賞与引当金繰入	42,135 千円	インセンティブ給	530,949 千円	インセンティブ給引当金繰入	77,674 千円	法定福利費	94,040 千円	退職給付費用	14,217 千円	地代家賃	154,953 千円	減価償却費	36,388 千円	入会金償却	100 千円
商品取引所定率会費	436,502千円																																																
役員報酬	140,212千円																																																
給与手当	610,365千円																																																
賞与	29,649千円																																																
賞与引当金繰入	48,815千円																																																
インセンティブ給	354,432千円																																																
インセンティブ給引当金繰入	26,481千円																																																
法定福利費	96,443千円																																																
退職給付費用	84,592千円																																																
地代家賃	184,101千円																																																
減価償却費	37,437千円																																																
入会金償却	400千円																																																
商品取引所定率会費	449,351 千円																																																
役員報酬	142,071 千円																																																
給与手当	589,322 千円																																																
賞与	42,562 千円																																																
賞与引当金繰入	42,135 千円																																																
インセンティブ給	530,949 千円																																																
インセンティブ給引当金繰入	77,674 千円																																																
法定福利費	94,040 千円																																																
退職給付費用	14,217 千円																																																
地代家賃	154,953 千円																																																
減価償却費	36,388 千円																																																
入会金償却	100 千円																																																

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>3 アストマックス・フューチャーズ株式会社において、インターネット取引による商品先物取引受託事業をドットコモディティ株式会社へ事業譲渡し、同商品先物取引受託事業を廃止したことによる商品取引所からの戻戻金であります。</p> <p>4 平成19年9月28日にアストマックス・フューチャーズ株式会社のインターネット取引による商品先物取引受託事業をドットコモディティ株式会社に譲渡したものであります。</p> <p>5 アストマックス・フューチャーズ株式会社において、インターネット取引による商品先物取引受託事業をドットコモディティ株式会社へ事業譲渡し、同事業を廃止したことにより不要となったリース資産を解約したものであります。</p> <p>6 アストマックス・フューチャーズ株式会社において、インターネット取引による商品先物取引受託事業をドットコモディティ株式会社へ事業譲渡し、同事業を廃止したことにより、該部門及びその関連部署を対象とした希望退職者を募集し、合計で12名が退職いたしました。特別退職金とは通常の退職金に加え支払った割増退職金のことです。</p> <p>7 アストマックス・フューチャーズ株式会社の本社移転に伴う建物附属設備などの除却によるものであります。</p>	<p>4 事業譲渡益 アストマックスFX株式会社において、外国為替証拠金取引事業の一部を分割し、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施したことに伴う譲渡益であります。</p> <p>6 特別退職金 アストマックスFX株式会社において、外国為替証拠金取引事業に係る業務を停止（平成21年3月）することにより、当該部門を対象とした希望退職者を募集し、合計で6名の退職が決定されました。これに伴い、通常の退職金に加え割増退職金の支給に備え確定額を計上したものであります。</p> <p>7 固定資産除却損 アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社において、基幹業務システムのリプレイスに伴うソフトウェアの除却等によるものであります。</p> <p>8 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて、14,105千円の減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産及び金額</p> <table border="1" data-bbox="794 1137 1332 1249"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 渋谷区</td> <td>外国為替 証拠金 取引事業</td> <td>器具及び備品 ソフトウェア</td> <td>444千円 13,661千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 事業用資産については、管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。</p> <p>(3)減損損失を認識するに至った経緯 連結子会社で営んでおります外国為替証拠金取引事業において、同事業の業績回復が困難であると判断し、当該資産グループの帳簿価額を全額減額し、減損損失として認識したものであります。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 上記の資産については、割引前将来キャッシュ・フロー見積総額がマイナスであるため、回収可能額を零とし、帳簿価額を全額減額しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	東京都 渋谷区	外国為替 証拠金 取引事業	器具及び備品 ソフトウェア	444千円 13,661千円
場所	用途	種類	減損損失						
東京都 渋谷区	外国為替 証拠金 取引事業	器具及び備品 ソフトウェア	444千円 13,661千円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,100	25,896		127,996

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加

日付	募集方法	割当先	株式の種類	株式発行数
平成19年5月31日	第三者割当増資	株式会社 大和証券グループ本社	普通株式	16,896株
平成19年11月30日	第三者割当増資	伊藤忠商事株式会社	普通株式	9,000株
合計				25,896株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	旧商法第1回ストック・オプション	普通株式					
	旧商法第2回ストック・オプション	普通株式					
	旧商法第3回ストック・オプション	普通株式					
	会社法第4回ストック・オプション	普通株式					1,521
合計							1,521

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,719	240	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,996			127,996

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		6,409		6,409

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,409株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	旧商法第1回ストック・オプション	普通株式					
	旧商法第2回ストック・オプション	普通株式					
	旧商法第3回ストック・オプション	普通株式					
	会社法第4回ストック・オプション	普通株式					7,019
	会社法第5回ストック・オプション	普通株式					3,355
合計							10,375

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	30,719	240	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	61,523	506	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,780,552 千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替証拠金取引分別預金</td> <td style="text-align: right;">15,842 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,764,710 千円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得により新たに三井物産フューチャーズ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">11,130,035 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,475,004 千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">8,525 千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,370,747 千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">85,355 千円</td> </tr> <tr> <td>引当金</td> <td style="text-align: right;">620,870 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,536,592 千円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">741,729 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(差引) 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,794,862 千円</td> </tr> </table> <p>3 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">商品先物取引受託事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに譲渡価額と譲渡による収入との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,306,297 千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,306,297 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲渡価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">716,824 千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(差引) 事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">716,824 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,780,552 千円	外国為替証拠金取引分別預金	15,842 千円	現金及び現金同等物	2,764,710 千円	流動資産	11,130,035 千円	固定資産	1,475,004 千円	のれん	8,525 千円	流動負債	9,370,747 千円	固定負債	85,355 千円	引当金	620,870 千円	株式の取得価額	2,536,592 千円	同社の現金及び現金同等物	741,729 千円	(差引) 取得のための支出	1,794,862 千円	流動資産	4,306,297 千円	流動負債	4,306,297 千円	事業譲渡価額	716,824 千円	譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	千円	(差引) 事業譲渡による収入	716,824 千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,956,322千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,956,322千円</td> </tr> </table> <p>3 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">外国為替証拠金取引事業の一部（アイディーオー証券株式会社をカバー取引先とする取引システムに係る事業）の譲渡により減少した資産及び負債の内訳、並びに譲渡価額と譲渡による収入との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,015,825 千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,015,825 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲渡価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,044 千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(差引) 事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,044 千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,956,322千円	現金及び現金同等物	2,956,322千円	流動資産	1,015,825 千円	流動負債	1,015,825 千円	事業譲渡価額	47,044 千円	譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	千円	(差引) 事業譲渡による収入	47,044 千円
現金及び預金	2,780,552 千円																																																
外国為替証拠金取引分別預金	15,842 千円																																																
現金及び現金同等物	2,764,710 千円																																																
流動資産	11,130,035 千円																																																
固定資産	1,475,004 千円																																																
のれん	8,525 千円																																																
流動負債	9,370,747 千円																																																
固定負債	85,355 千円																																																
引当金	620,870 千円																																																
株式の取得価額	2,536,592 千円																																																
同社の現金及び現金同等物	741,729 千円																																																
(差引) 取得のための支出	1,794,862 千円																																																
流動資産	4,306,297 千円																																																
流動負債	4,306,297 千円																																																
事業譲渡価額	716,824 千円																																																
譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	千円																																																
(差引) 事業譲渡による収入	716,824 千円																																																
現金及び預金	2,956,322千円																																																
現金及び現金同等物	2,956,322千円																																																
流動資産	1,015,825 千円																																																
流動負債	1,015,825 千円																																																
事業譲渡価額	47,044 千円																																																
譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	千円																																																
(差引) 事業譲渡による収入	47,044 千円																																																

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具及び備品	ソフトウエア	合計		器具及び備品	ソフトウエア	合計
取得価額相当額	13,869千円	258,826千円	272,696千円	取得価額相当額	22,366千円	229,480千円	251,846千円
減価償却累計額相当額	3,760千円	101,095千円	104,856千円	減価償却累計額相当額	9,626千円	120,718千円	130,345千円
期末残高相当額	10,108千円	157,730千円	167,839千円	期末残高相当額	12,739千円	108,761千円	121,501千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
				52,171千円			
1年超				1年超			
				118,292千円			
合計				合計			
				170,463千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
				116,481千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
				107,664千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
				9,145千円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
				オペレーティング・リース取引(借主側)			
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
				1年以内			
				41,540千円			
				1年超			
				69,233千円			
				合計			
				110,773千円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	210,000	215,694	5,694
小計	210,000	215,694	5,694
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	334,970	325,230	9,740
小計	334,970	325,230	9,740
合計	544,970	540,924	4,045

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

当連結会計年度の減損処理額は、次のとおりであります。

その他 (Astmax Jels Fund) 65,030千円

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
17,000	4,500	

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	100,005
合計	100,005

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式			
債券			
その他	400,000	411,539	11,539
小計	400,000	411,539	11,539
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他	10,000	7,704	2,295
小計	10,000	7,704	2,295
合計	410,000	419,243	9,243

(注) 減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

なお、当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

2 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	124,940
合計	124,940

(注) 減損処理にあたっては、直近の有価証券発行会社の純資産額から算出される評価額に取得時算定した超過収益力やのれんを加味した実質価額をもって検討を行っております。この実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、1年以内に回復する可能性の裏づけがない場合において、著しい下落とみなし減損処理することとしております。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損8,917千円を計上しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 取引の内容</p> <p>当社及びアストマックス・フューチャーズ株式会社が行っている主なデリバティブ取引は、東京工業品取引所に上場されている商品先物取引ですが、それ以外にその他の国内外の先物取引所に上場されている商品先物取引、国内外の証券取引所に上場されている株価指数先物取引、債券先物取引及び国内外の取引所に上場されている株式・商品先物オプション取引などがあります。</p> <p>アストマックスFX株式会社では、事業目的として顧客との相対取引により外国為替証拠金取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクをヘッジするためにカウンターパーティとの相対取引により外国為替証拠金取引を行っております。</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>当社及びアストマックス・フューチャーズ株式会社では、各取引所、ブローカー及び相手先企業等の定める建玉制限等の取引条件の範囲内で、且つ、当社リスク管理規程及び運用管理規程に沿って行っております。</p> <p>商品先物取引では、長期間の市場変動リスクを極力排除し、売値と買値を同時に提示するマーケットメーカの役割を果たす業務を中心に市場に流動性を与える対価として収益を狙う業務、異市場間、限月間の価格の歪みに着目した裁定取引を行う方針としております。</p> <p>証券先物取引等では、主として証券現物取引のヘッジ目的で行っておりますが、市場リスクをとる場合は運用管理規程に基づいて取引を行っております。</p> <p>アストマックスFX株式会社が行っている外国為替証拠金取引は、インターネットを利用したオンライン取引のみで、この取引システムでは顧客側での注文約定からカバー取引までを同一プロセスにて自動処理します。当社と顧客との間で成立した注文は、リアルタイムで自動的にカバーされますので、当社は市場変動に対し常に中立を保つことができます。今後も、外国為替証拠金取引のファシリティーを提供することによる対価を収益とし、それに伴う為替取引については、システムによって全て自動的にカバーする方針としています。</p> <p>3 取引の利用目的</p> <p>当社及びアストマックス・フューチャーズ株式会社それぞれの自己資金の効率的活用及び収益獲得、保有現物商品をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>1 取引の内容</p> <p>当社及びアストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社が行っている主なデリバティブ取引は、東京工業品取引所に上場されている商品先物取引ですが、それ以外にその他の国内外の先物取引所、証券取引所に上場されている商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引及び国内外の取引所に上場されている株式・商品先物オプション取引などがあります。</p> <p>アストマックスFX株式会社では、事業目的として顧客との相対取引により外国為替証拠金取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクをヘッジするためにカウンターパーティとの相対取引により外国為替証拠金取引を行っております。</p> <p>2 取引に対する取組方針</p> <p>当社及びアストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社では、各取引所、ブローカー及び相手先企業等の定める建玉制限等の取引条件の範囲内で、かつ、リスク管理規程及び運用管理規程に沿って行っております。</p> <p>当社では商品先物取引を中心に、長期間の市場変動リスクを極力排除し、売値と買値を同時に提示するマーケットメーカの役割を果たす業務、市場に流動性を与える対価として収益を狙う業務、異市場間、限月間の価格の歪みに着目した裁定取引を主として行う方針としております。また、通貨先物取引は主として外貨にて発生した損益をヘッジする目的で行っております。アストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社では日中に取引を結了するデイトレードを主な手法とし、商品先物取引、証券指数先物取引、通貨先物取引等を行っております。</p> <p>アストマックスFX株式会社が行っている外国為替証拠金取引は、インターネットを利用したオンライン取引のみで、この取引システムでは顧客側での注文約定からカバー取引までを同一プロセスにて自動処理します。同社と顧客との間で成立した注文は、リアルタイムで自動的にカバーされますので、同社は市場変動に対し常に中立を保つことができます。</p> <p>3 取引の利用目的</p> <p>当社及びアストマックス・ブロップ・トレーダーズ株式会社それぞれの自己資金の効率的活用及び収益獲得、また保有現物商品、外貨をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社及びアストマックス・フューチャーズ株式会社が 行っているデリバティブ取引を含むディーリング業務 には以下のリスクがあります。即ち、市場リスク、 信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システ ムリスクの5つで、その内 から のリスクを纏めて 運用リスクと言っております。これらのリスクは、当社 リスク管理規程及び運用管理規程に沿って管理されて おります。</p> <p>アストマックスFX株式会社では、顧客及びカバー取引 相手方とそれぞれ為替の相対取引を行っております が、顧客との取引で発生するポジションはリアルタイム で自動的にカバーをとる仕組みをとっており、また、 システム障害や為替市場の混乱等でカバー取引ができ ない場合は顧客取引も成立しませんので、ポジション に係る市場リスクは発生しません。ただし、顧客が取引 によって売買差損を被り、その損失額が受入れ証拠金 を上回る場合に、金銭債権が発生するリスクがありま す。また、カバー取引相手方に対して一定の証拠金を差 し入れており、信用リスクが伴います。さらに、顧客及 びカバー取引相手方の双方と証拠金の受払いが発生し ますので、事務リスクが内在します。</p>	<p>4 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社及びアストマックス・ブロップ・トレーダーズ株 式会社が行っているデリバティブ取引を含むディー リング業務には以下のリスクがあります。即ち、市場リ スク、信用リスク、流動性リスク、運用業務に伴 う事務リスク、運用業務に伴うシステムリスクの5 つです。これらのリスクは、リスク管理規程及び運用管 理規程に沿って管理されております。</p> <p>アストマックスFX株式会社では、顧客及びカバー取引 相手方とそれぞれ為替の相対取引を行っております が、顧客との取引で発生するポジションはリアルタイム で自動的にカバーをとる仕組みをとっており、また、 システム障害や為替市場の混乱等でカバー取引ができ ない場合は顧客取引も成立しませんので、ポジション に係る市場リスクは発生しません。ただし、顧客が取引 によって売買差損を被り、その損失額が受入れ証拠金 を上回る場合に、金銭債権が発生するリスクがありま す。また、カバー取引相手方に対して一定の証拠金を差 し入れており、信用リスクが伴います。さらに、顧客及 びカバー取引相手方の双方と証拠金の受払いが発生し ますので、事務リスクが内在します。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>5 取引に係るリスク管理体制</p> <p>取引に係るリスク管理は取締役会で承認された運用リスク枠、リスク管理規程及び運用管理規程に沿って行われています。信用リスク等カウンターパーティのリスクがあるものについては、個別の取引限度枠を設定し、少なくとも1年に1度見直しを行っております。</p> <p>当社及びアストマックス・フューチャーズ株式会社では、ディーリングの取引開始前に必ず各ディーラーに当社ディーリング委員会で承認されたディーリング取引ルール(運用管理規程に基づくポジション枠及び損失限度枠等に関するルール)を周知徹底させ、各ディーラーはそのディーリング取引ルール内でディーリング業務を行うことが義務づけられています。</p> <p>また、当社運用統轄部では、売買損益及び売買ポジション状況をリアルタイムで管理しております。このリアルタイム管理では、コンピューターによるチェックを行い、社内取引ルールを逸脱した取引が行われた場合はアラームが作動するよう設定されております。更に日々取引所及びブローカーと売買損益及びポジションの照合を行っております。証券ディーリングに関しましては、日々ブローカーとの照合を行っております。</p> <p>アストマックスFX株式会社においては、リスク管理規程に基づき取引に係るリスクを管理しています。項目ごとに具体的なリスク限度枠を定め、法令に基づいた算定方法によりリスク額を計算し、日々管理しています。また、カバー取引先に対しては調査資料等にもとづき与信限度額を設定し、必要に応じて見直しを行っております。対顧客については、証拠金の使用率が一定水準を上回ると自動的にポジションを決済する自動ロスカットの仕組みを採用しており、未収金の発生を予防しております。入出金業務等については、内部統制上のリスクコントロールを設定し、ミスや不正の発生を予防しております。</p>	<p>5 取引に係るリスク管理体制</p> <p>取引に係るリスク管理は取締役会で承認された運用リスク枠、リスク管理規程及び運用管理規程に沿って行われています。信用リスク等カウンターパーティのリスクがあるものについては、個別の取引限度枠を設定し、少なくとも1年に1度見直しを行っております。</p> <p>当社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社では、ディーリングの取引開始前に必ず各ディーラーにディーリング委員会で承認されたディーリング取引ルール(運用管理規程に基づくポジション枠及び損失限度枠等に関するルール)を周知徹底させ、各ディーラーはそのディーリング取引ルール内でディーリング業務を行うことが義務づけられています。</p> <p>また、当社運用統轄部では、売買損益及び売買ポジション状況をリアルタイムで管理しております。このリアルタイム管理では、コンピューターによるチェックを行い、社内取引ルールを逸脱した取引が行われた場合はアラームが作動するよう設定されております。更に日々取引所及びブローカーと売買損益及びポジションの照合を行っております。</p> <p>アストマックスFX株式会社においては、リスク管理規程に基づき取引に係るリスクを管理しています。項目ごとに具体的なリスク限度枠を定め、法令に基づいた算定方法によりリスク額を計算し、日々管理しています。また、カバー取引先に対しては調査資料等に基づき与信限度額を設定し、必要に応じて見直しを行っております。対顧客については、証拠金の使用率が一定水準を上回ると自動的にポジションを決済する自動ロスカットの仕組みを採用しており、未収金の発生を予防しております。入出金業務等については、業務マニュアルにより特定しているオペレーションリスクをコントロールすることで、ミスや不正の発生を未然に防止しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 債券関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (平成21年 3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引								
	日本国債								
	売建	1,686,240		1,686,240					
合計									

(注) 時価の算定方法: 各取引所における最終価格によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引								
	貴金属								
	売建	2,564,658		2,543,830	20,828	4,192,010		4,198,002	5,992
	買建	2,621,714		2,558,624	63,089	4,344,362		4,403,839	59,477
	アルミニウム								
	売建	61,236		62,600	1,363				
	石油								
	売建	1,351,825		1,357,116	5,290	790,774		790,956	182
	買建	1,380,402		1,385,503	5,101	808,484		786,962	21,521
	砂糖								
	売建					7,707		8,030	322
	買建					3,273		3,363	90
	ゴム								
	売建	333,042		334,568	1,526	97,270		96,391	879
買建	330,576		331,557	981	103,437		101,858	1,579	
農産物									
売建	373,610		389,688	16,078	9,822		10,035	212	
買建	391,793		393,775	1,982	9,803		9,925	122	
市場取引以外の取引	先渡取引								
	アルミニウム								
	売建	1,719,116		1,718,917	199	224,984		110,083	114,901
買建	1,785,958		1,779,689	6,268	227,034		110,083	116,951	
合計					64,524				28,708

(注) 時価の算定方法

先物取引：各取引所における最終価格によっております。

先渡取引：ロンドン金属取引所(LME)における価格によっております。

(3) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引								
	米ドル								
	売建	341,895		340,542	1,353	407,254		397,006	10,247
買建	176,738		176,577	161	352,910		347,380	5,530	
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引								
	売建	7,608,151		7,571,493	36,657				
	買建	7,608,151		7,571,493	36,657				
合計					1,192				4,717

(注) 時価の算定方法

先物取引：各取引所における最終価格によっております。

外国為替証拠金取引：取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 金利関連

前連結会計年度（平成20年3月31日）

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

金利スワップ取引の取引残高はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社では、退職一時金制度のほか複数事業主制度による総合設立型厚生年金基金に加入しております。一部の子会社では、退職一時金制度のほか適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">81,621百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">61,610百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,011百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年 3月分) 0.58%</p> <p>(3) 補足説明 年金財政計算上の過去勤務債務残高は2,233百万円であり、期間12年の元利均等償却を行っております。残余償却年数は8年であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">185,382千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">169,391千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,991千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">29,071千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">45,062千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">84,592千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84,592千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。 (追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年 5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	81,621百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	61,610百万円	差引額	20,011百万円	退職給付債務	185,382千円	年金資産	169,391千円	差引	15,991千円	前払年金費用	29,071千円	退職給付引当金	45,062千円	勤務費用	84,592千円	退職給付費用	84,592千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社では、退職一時金制度のほか複数事業主制度による総合設立型厚生年金基金に加入しております。一部の子会社では、退職一時金制度のほか適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">68,029百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">63,454百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,575百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年 3月分) 0.84%</p> <p>(3) 補足説明 年金財政計算上の過去勤務債務残高は1,446百万円であり、期間12年の元利均等償却を行っております。残余償却年数は7年であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">124,749千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">88,786千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,963千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,977千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">38,940千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">14,217千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,217千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	年金資産の額	68,029百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	63,454百万円	差引額	4,575百万円	退職給付債務	124,749千円	年金資産	88,786千円	差引	35,963千円	前払年金費用	2,977千円	退職給付引当金	38,940千円	勤務費用	14,217千円	退職給付費用	14,217千円
年金資産の額	81,621百万円																																								
年金財政計算上の 給付債務の額	61,610百万円																																								
差引額	20,011百万円																																								
退職給付債務	185,382千円																																								
年金資産	169,391千円																																								
差引	15,991千円																																								
前払年金費用	29,071千円																																								
退職給付引当金	45,062千円																																								
勤務費用	84,592千円																																								
退職給付費用	84,592千円																																								
年金資産の額	68,029百万円																																								
年金財政計算上の 給付債務の額	63,454百万円																																								
差引額	4,575百万円																																								
退職給付債務	124,749千円																																								
年金資産	88,786千円																																								
差引	35,963千円																																								
前払年金費用	2,977千円																																								
退職給付引当金	38,940千円																																								
勤務費用	14,217千円																																								
退職給付費用	14,217千円																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用(株式報酬費用) 1,521千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 4,300
付与日	平成16年2月12日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成16年2月12日 ~ 平成18年1月31日
権利行使期間	平成18年2月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,060
付与日	平成17年1月14日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年1月14日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 740
付与日	平成17年6月24日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年6月24日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社取締役及び従業員 47
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 483
付与日	平成19年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成19年12月21日 ~ 平成21年12月21日
権利行使期間	平成21年12月22日 ~ 平成24年6月26日

(注) なお、平成16年10月25日付で普通株式を1株から10株に株式分割を行いました。それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日	平成16年6月25日	平成16年6月25日	平成19年6月27日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	483
失効(株)	-	-	-	(注)42
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	441
権利確定後				
期首(株)	3,550	730	520	-
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	400	100	60	-
未行使残(株)	3,150	630	460	-

(注) 失効した42株は付与された従業員が退職したためですが、期末現在、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末の未確定残高には含めておりません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日	平成16年6月25日	平成16年6月25日	平成19年6月27日
権利行使価格(円)	30,000	30,000	30,000	43,013
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	25,970

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 103.37%

平成18年6月22日～平成19年12月6日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3年4ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当 0円 / 株

直近の配当実績によっております。

無リスク利率 0.778%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業費用(株式報酬費用) 8,853千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 4,300
付与日	平成16年2月12日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成16年2月12日 ~ 平成18年1月31日
権利行使期間	平成18年2月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,060
付与日	平成17年1月14日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年1月14日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 13 当社子会社役員 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 740
付与日	平成17年6月24日
権利確定条件	下記行使期間にかかわらず、当社が日本国内の証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できない。 権利行使時において当社または当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。
対象勤務期間	平成17年6月24日 ~ 平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ~ 平成24年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 当社子会社取締役及び従業員 47
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 483
付与日	平成19年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成19年12月21日 ~ 平成21年12月21日
権利行使期間	平成21年12月22日 ~ 平成24年6月26日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36 当社子会社取締役及び従業員 39
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 513
付与日	平成20年5月19日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の譲渡及び質入れその他担保設定及び相続は認めない。 その他の条件については新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約による。
対象勤務期間	平成20年5月19日 ~ 平成22年5月19日
権利行使期間	平成22年5月20日 ~ 平成24年6月26日

(注) なお、平成16年10月25日付で普通株式を1株から10株に株式分割を行いました。それぞれのストック・オプションの数は、上記分割を考慮した数になっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 1 月21日	平成16年 6 月25日	平成16年 6 月25日	平成19年 6 月27日	平成19年 6 月27日
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	441	-
付与(株)	-	-	-	-	513
失効(株)	-	-	-	(注) 56	(注) 33
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	385	480
権利確定後					
期首(株)	3,150	630	460	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	(注) 200	170	70	-	-
未行使残(株)	2,950	460	390	-	-

(注) 1 失効した200株は、それぞれ付与された従業員が退職したためですが、期末現在、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末の未行使残高には含めておりません。

2 失効した56株及び33株は、それぞれ付与された従業員が退職したためですが、期末現在、自己新株予約権として自社で保有しております。なお、期末の未確定残高には含めておりません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 1 月21日	平成16年 6 月25日	平成16年 6 月25日	平成19年 6 月27日	平成19年 6 月27日
権利行使価格(円)	30,000	30,000	30,000	43,013	30,900
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	25,970	18,027

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 98.05%

平成18年6月22日～平成20年5月16日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3年1ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当 0円 / 株

直近の配当実績によっております。

無リスク利率 0.598%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,211千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,922千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">3,708千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金</td><td style="text-align: right;">52,073千円</td></tr> <tr><td>未払金(インセンティブ給)</td><td style="text-align: right;">43,075千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">568千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,559千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">18,335千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">81,852千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">29,831千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,019千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">249,578千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">151,742千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,835千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="0"> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td>商品取引所持分返戻金</td><td style="text-align: right;">2,848千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td></td></tr> <tr><td>長期前払年金費用</td><td style="text-align: right;">11,829千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,677千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産純額 83,158千円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">94,987千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">11,829千円</td></tr> </table>	流動資産		未払事業税	5,211千円	賞与引当金	14,922千円	未払法定福利費	3,708千円	インセンティブ給引当金	52,073千円	未払金(インセンティブ給)	43,075千円	その他	568千円	計	119,559千円	固定資産		退職給付引当金	18,335千円	繰越欠損金	81,852千円	その他	29,831千円	計	130,019千円	繰延税金資産小計	249,578千円	評価性引当額	151,742千円	繰延税金資産合計	97,835千円	流動負債		商品取引所持分返戻金	2,848千円	固定負債		長期前払年金費用	11,829千円	繰延税金負債合計	14,677千円	流動資産 - 繰延税金資産	94,987千円	固定負債 - 繰延税金負債	11,829千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,405千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,067千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">3,041千円</td></tr> <tr><td>インセンティブ給引当金</td><td style="text-align: right;">31,605千円</td></tr> <tr><td>未払金(インセンティブ給)</td><td style="text-align: right;">30,721千円</td></tr> <tr><td>特別退職金</td><td style="text-align: right;">12,253千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">118,807千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,726千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238,629千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">15,845千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,851千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,861千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,557千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">278,187千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">195,427千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,759千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="0"> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td>金先物に係る時価評価損益</td><td style="text-align: right;">1,847千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td></td></tr> <tr><td>長期前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,211千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,059千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産純額 79,700千円</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">80,912千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,211千円</td></tr> </table>	流動資産		未払事業税	15,405千円	賞与引当金	14,067千円	未払法定福利費	3,041千円	インセンティブ給引当金	31,605千円	未払金(インセンティブ給)	30,721千円	特別退職金	12,253千円	関係会社株式評価損	118,807千円	その他	12,726千円	計	238,629千円	固定資産		退職給付引当金	15,845千円	貸倒引当金	10,851千円	その他	12,861千円	計	39,557千円	繰延税金資産小計	278,187千円	評価性引当額	195,427千円	繰延税金資産合計	82,759千円	流動負債		金先物に係る時価評価損益	1,847千円	固定負債		長期前払年金費用	1,211千円	繰延税金負債合計	3,059千円	流動資産 - 繰延税金資産	80,912千円	固定負債 - 繰延税金負債	1,211千円
流動資産																																																																																																	
未払事業税	5,211千円																																																																																																
賞与引当金	14,922千円																																																																																																
未払法定福利費	3,708千円																																																																																																
インセンティブ給引当金	52,073千円																																																																																																
未払金(インセンティブ給)	43,075千円																																																																																																
その他	568千円																																																																																																
計	119,559千円																																																																																																
固定資産																																																																																																	
退職給付引当金	18,335千円																																																																																																
繰越欠損金	81,852千円																																																																																																
その他	29,831千円																																																																																																
計	130,019千円																																																																																																
繰延税金資産小計	249,578千円																																																																																																
評価性引当額	151,742千円																																																																																																
繰延税金資産合計	97,835千円																																																																																																
流動負債																																																																																																	
商品取引所持分返戻金	2,848千円																																																																																																
固定負債																																																																																																	
長期前払年金費用	11,829千円																																																																																																
繰延税金負債合計	14,677千円																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	94,987千円																																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	11,829千円																																																																																																
流動資産																																																																																																	
未払事業税	15,405千円																																																																																																
賞与引当金	14,067千円																																																																																																
未払法定福利費	3,041千円																																																																																																
インセンティブ給引当金	31,605千円																																																																																																
未払金(インセンティブ給)	30,721千円																																																																																																
特別退職金	12,253千円																																																																																																
関係会社株式評価損	118,807千円																																																																																																
その他	12,726千円																																																																																																
計	238,629千円																																																																																																
固定資産																																																																																																	
退職給付引当金	15,845千円																																																																																																
貸倒引当金	10,851千円																																																																																																
その他	12,861千円																																																																																																
計	39,557千円																																																																																																
繰延税金資産小計	278,187千円																																																																																																
評価性引当額	195,427千円																																																																																																
繰延税金資産合計	82,759千円																																																																																																
流動負債																																																																																																	
金先物に係る時価評価損益	1,847千円																																																																																																
固定負債																																																																																																	
長期前払年金費用	1,211千円																																																																																																
繰延税金負債合計	3,059千円																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	80,912千円																																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	1,211千円																																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.21</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.87</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.36</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">17.78</td></tr> <tr><td>税効果を認識していない子会社欠損金</td><td style="text-align: right;">11.41</td></tr> <tr><td>連結子会社株式の評価損に係る連結修正</td><td style="text-align: right;">2.03</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.07</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29.92%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.87	住民税均等割	0.36	評価性引当額の増減額	17.78	税効果を認識していない子会社欠損金	11.41	連結子会社株式の評価損に係る連結修正	2.03	その他	0.07	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.92%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.39</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.31</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.83</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">11.16</td></tr> <tr><td>税効果を認識していない子会社欠損金</td><td style="text-align: right;">28.02</td></tr> <tr><td>連結子会社株式の評価損に係る連結修正</td><td style="text-align: right;">33.78</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.71</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.71%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.31	住民税均等割	0.83	評価性引当額の増減額	11.16	税効果を認識していない子会社欠損金	28.02	連結子会社株式の評価損に係る連結修正	33.78	その他	0.71	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.71%																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.87																																																																																																
住民税均等割	0.36																																																																																																
評価性引当額の増減額	17.78																																																																																																
税効果を認識していない子会社欠損金	11.41																																																																																																
連結子会社株式の評価損に係る連結修正	2.03																																																																																																
その他	0.07																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.92%																																																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.31																																																																																																
住民税均等割	0.83																																																																																																
評価性引当額の増減額	11.16																																																																																																
税効果を認識していない子会社欠損金	28.02																																																																																																
連結子会社株式の評価損に係る連結修正	33.78																																																																																																
その他	0.71																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.71%																																																																																																

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

名称：ドットコモディティ株式会社

事業の内容：インターネット取引による商品先物取引受託業務

(2) 事業分離を行った主な理由

主要事業のひとつであるディーリング事業への経営資源の集中を図る必要があるとの判断から事業譲渡を行いました。

(3) 事業分離日

平成19年9月28日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

アストマックス・フューチャーズ株式会社を分離元企業とし、ドットコモディティ株式会社を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の額 716,824千円 (利益)

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産項目	金額(千円)	負債項目	金額(千円)
流動資産	4,306,297	流動負債	4,306,297
合計	4,306,297	合計	4,306,297

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

商品先物取引受託事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	金額(千円)
営業収益	167,875
営業損失	25,639
経常損失	20,660

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称及び分離した事業の内容

名称：アイディーオー証券株式会社

事業の内容：連結子会社アストマックスFX株式会社の外国為替証拠金取引事業の一部

(2)事業分離を行った主な理由

アストマックスFX株式会社が提供する二種類の取引システムのうち、アイディーオー証券株式会社をカバー取引先とする取引システム（スーパーカレンシー）に係る事業をアイディーオー証券株式会社に承継させ、もう一方の取引システム（アルゴリズムトレードFX）に経営資源を集中し、いっそうの競争力強化を図るためです。

(3)事業分離日

平成20年8月30日

(4)法的形式を含む事業分離の概要

アストマックスFX株式会社を分割会社、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の額 47,044千円（利益）

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産項目	金額（千円）	負債項目	金額（千円）
流動資産	1,015,825	流動負債	1,015,825
合計	1,015,825	合計	1,015,825

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

外国為替証拠金取引事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	金額（千円）
営業収益	16,716

(注) アストマックスFX株式会社は、外国為替証拠金取引事業という事業区分で管理しており、スーパーカレンシーに係る事業としては、営業費用等につき把握していないため、分離対象事業に係る損益については、営業収益のみ記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	商品投資 顧問事業 (千円)	証券投資 顧問事業 (千円)	ディーリ ング事業 (千円)	商品先物取引 受託事業 (千円)	外国為替 証拠金 取引事業 (千円)	営業投資 事業 (千円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	126,267	34,764	1,988,723	244,169	132,075	56,523
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高						31,929
計	126,267	34,764	1,988,723	244,169	132,075	24,593
営業費用	302,886	125,401	1,878,672	399,271	190,582	131,103
営業利益又は 営業損失()	176,618	90,637	110,051	155,102	58,506	155,696
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	336,653	218,293	3,903,315	38,684	1,868,282	716,229
減価償却費	4,771	2,086	12,686	14,050	1,903	1,940
資本的支出	16,881	11,171	34,040		16,350	10,634

	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益			
営業収益			
(1) 外部顧客に 対する営業収益	2,469,477		2,469,477
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	31,929	(31,929)	
計	2,501,407	(31,929)	2,469,477
営業費用	3,027,917	(20,864)	3,007,052
営業利益又は 営業損失()	526,509	(11,065)	537,575
資産、減価償却費及び 資本的支出			
資産	7,081,457	236,139	7,317,597
減価償却費	37,437		37,437
資本的支出	89,078		89,078

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の概要

- (1) 商品投資顧問事業.....顧客との商品投資顧問契約に基づき、顧客資産を運用し、報酬を得る事業
- (2) 証券投資顧問事業.....顧客との証券投資顧問契約に基づき、顧客資産を運用し、報酬を得る事業及び当社企業グループが運用するファンドと他社が運用するヘッジファンドを選定し組み合わせたポートフォリオを提案し、報酬を得る事業
- (3) ディーリング事業.....商品先物市場で自己資金を使用して売買し収益を上げる事業
- (4) 商品先物取引受託事業...インターネットを通じ顧客の注文を国内商品先物取引所に取次ぐ商品先物取引受託業務を行っておりましたが、平成19年9月にドットコモディティ株式会社に事業譲渡を行いました。
- (5) 外国為替証拠金取引事業...個人投資家向けに外国為替証拠金取引のオンライン・サービスを提供し、収益を上げる事業
- (6) 営業投資事業.....当社運用ファンドに当社資金を投資して収益を上げる事業、並びに証券市場で自己資金を使用して売買し収益を上げる事業

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（11,065千円）の主なものは、子会社で発生した全社費用及びのれん償却額であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（236,139千円）の主なものは、全社資産であるアストマックス・キャピタル株式会社の資産、当社の長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- 5 当連結会計年度よりアストマックス・フューチャーズ株式会社、アストマックスFX株式会社が連結の範囲に加わったことにより、新たに商品先物取引受託事業、外国為替証拠金取引事業のセグメントを設けております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	投資 顧問事業 (千円)	ディー リング事業 (千円)	プロップ ハウス 事業 (千円)	外国為替 証拠金 取引事業 (千円)	営業投資 事業 (千円)	計 (千円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	168,538	2,247,817	1,046,918	80,971	24,186	3,520,059
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高					13,209	13,209
計	168,538	2,247,817	1,046,918	80,971	10,976	3,533,269
営業費用	459,175	1,420,292	921,508	337,378	78,327	3,216,682
営業利益又は 営業損失()	290,636	827,525	125,410	256,407	89,304	316,587
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	848,828	2,603,296	1,789,284	224,064	614,727	6,080,200
減価償却費	10,557	14,583	6,442	2,665	2,139	36,388
減損損失				14,105		14,105
資本的支出	1,405	8,766	16,730	1,926	123	28,952

	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損益		
営業収益		
(1) 外部顧客に 対する営業収益		3,520,059
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	(13,209)	
計	(13,209)	3,520,059
営業費用	(150,485)	3,066,196
営業利益又は 営業損失()	137,275	453,863
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出		
資産	213,041	6,293,241
減価償却費		36,388
減損損失		14,105
資本的支出		28,952

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の概要

- (1) 投資顧問事業.....顧客との投資顧問契約に基づき、顧客資産を運用し、報酬を得る事業
- (2) ディーリング事業.....当社の自己資産を、主として国内外の商品先物・商品OTC市場等を利用し、デイトレード、裁定取引及びマーケットメイクを行う事業
- (3) プロップハウス事業.....当社連結子会社の自己資産を、主として商品・金融・証券市場を利用し、先物・

オプションを対象にデイトレードを中心とする取引を行う事業

- (4) 外国為替証拠金取引事業...個人投資家向けに外国為替証拠金取引のオンライン・サービスを提供する事業
- (5) 営業投資事業.....当社運用ファンドに当社資金を投資する事業、並びに証券市場で自己資金を使用して売買する事業

3 事業区分の変更

(1)投資顧問事業

従来、投資顧問事業については、運用対象により主務官庁が異なること等から商品投資顧問事業並びに証券投資顧問事業と分けて表示しておりました。しかしながら、平成19年6月の子会社買収により連結営業収益に占める割合が低下したこと、運用対象を横断的にとらえる法体系の整備も進みつつあること、顧客に対するサービスの提供という観点から両事業の関連性が非常に高まっていることなどにより、当連結会計年度から商品投資顧問事業と証券投資顧問事業を統合し、投資顧問事業として表示することといたしました。

従来の事業区分では、当連結会計年度の商品投資顧問事業の営業収益は141,611千円、営業損失は193,090千円、資産は496,579千円であり、証券投資顧問事業の営業収益は26,926千円、営業損失は97,546千円、資産は352,248千円であります。

(2)プロップハウス事業

平成19年6月の旧三井物産フューチャーズ株式会社（現アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社）子会社化後、グループ全体の事業戦略の見直しを進めて参りました。その結果、当連結会計年度よりアストマックス株式会社のディーリング部にて行っている事業とアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社のディーリング部にて行っている事業はそれぞれのビジネス・モデルを大きく異にする別々の事業として経営戦略上位置づけ、推進していくことといたしました。このためセグメント情報においても当連結会計年度からそれぞれディーリング事業とプロップハウス事業に分けて表示することといたしました。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度のディーリング事業の営業収益は1,046,918千円減少、営業利益は125,410千円減少、資産は1,789,284千円減少しており、プロップハウス事業については、それぞれ同額増加しております。

(3)商品先物取引受託事業

商品先物取引受託事業については、従来区分掲記しておりましたが、平成19年9月28日に同事業をドットコムモディティ株式会社に事業譲渡し、その後平成20年1月11日に商品取引員の廃業届を主務省に提出して同事業より完全に撤退したため、当連結会計年度より当該セグメントを廃止しております。

- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計方針の変更（リース取引に関する会計基準の適用）」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。なお、当該変更に伴うセグメント情報に与える影響はございません。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用しております。なお、当該変更に伴うセグメント情報に与える影響はございません。
- 6 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（137,275千円）の主なものは、連結会社間における管理部門・業務部門に係る費用であります。
- 7 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（213,041千円）の主なものは、全社資産であるアストマックス・キャピタル株式会社の資産、当社の長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外営業収益が連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	シンガポール	その他の地域	計
海外営業収益(千円)	628,957	64,687	693,645
連結営業収益(千円)			3,520,059
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	17.9	1.8	19.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 その他の地域の区分に属する主な国又は地域は、英国、英領ケイマン諸島、米国、デンマークであります。
 3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引は重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	33,499円81銭	1株当たり純資産額	35,622円15銭
1株当たり当期純利益金額	5,140円54銭	1株当たり当期純利益金額	1,632円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5,077円06銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,289,363	4,341,565
普通株式に係る純資産額(千円)	4,287,841	4,331,190
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	1,521	10,375
普通株式の発行済株式数(株)	127,996	127,996
普通株式の自己株式数(株)		6,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	127,996	121,587

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	613,014	204,763
普通株式に係る当期純利益(千円)	613,014	204,763
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	119,251	125,452
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,491	
普通株式増加数(株)	1,491	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数483個)。なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約権の数4,665個)。なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 新株予約権の発行

平成20年5月15日開催の取締役会において、第15期定時株主総会で承認されました「当社従業員並びに当社子会社取締役および従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の発行日	平成20年5月19日
新株予約権の発行数	517個 (各新株予約権1個当たりの株式数1株)
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 517株
新株予約権の行使に際しての払込金額	30,900 円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	上記行使価額に517を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成21年6月27日より平成24年6月26日
新株予約権により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額	15,450 円
新株予約権の割当対象者数	当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員合計76名
新株予約権の公正な評価単価	18,027 円

2. 新株予約権

平成20年6月26日開催の定時株主総会において、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の割当対象者

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員

2. 新株予約権を発行する理由

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員の意欲や士気を高め、収益の向上及び企業価値の増大を図ることを目的として金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で必要な調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

(3) 新株予約権と引き換えに払込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、その金額が新株予約権の割当日の前日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回った場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額は適正に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等限度額に2分の1を乗じた額(1円未満の端数を切り上げる。)とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から2年を経過した日の翌日を初日として3年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員又は子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。

新株予約権の譲渡、質入れその他担保設定及び相続は認めない。

その他新株予約権の割当に関する条件については、第16期定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

(8) 譲渡による新株予約権の取得条件

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(7) の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

(1 0) 組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(4)に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(5)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記(9)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(7)に準じて決定する。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 . 重要な子会社株式の譲渡

当社の連結子会社であるアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は、平成21年4月7日開催の取締役会において、同子会社アストマックスFX株式会社の全株式をSaxo Bank A/Sに譲渡することを決議し、同年6月25日に譲渡いたしました。

(1) 譲渡理由

アストマックスFX株式会社においては、外国為替証拠金取引事業を営んでおり、カバー取引先をアイディーオー証券株式会社とする業務については会社分割を行い（承継会社：アイディーオー証券株式会社）、アルゴリズムトレードFXへ経営資源を集中し、採算の向上を目指してまいりました。しかしながら、昨今の外国為替証拠金取引業者間の競争激化等により業績が低迷したことに加えて、昨年秋以降の金融市場の環境激変の中で同社の業績回復が困難であると判断したためです。

(2) 譲渡先の名称及び所在地

名称 Saxo Bank A/S
所在地 デンマーク

(3) 譲渡の日程

取締役会決議 平成21年4月7日
株式譲渡契約日 平成21年4月7日
株式譲渡日 平成21年6月25日

(4) 当該子会社の名称、所在地及び主な事業内容

名称 アストマックスFX株式会社
所在地 東京都渋谷区
主な事業内容 外国為替証拠金取引事業

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 9,800株（所有割合 100.0%）
譲渡株式数 9,800株（譲渡価額 216百万円）
譲渡後の所有株式数 株（所有割合 0.0%）

(6) 損益に与える影響

株式譲渡に伴う当社連結業績に与える影響は、特別利益として約29百万円の計上を見込んでおります。

2. 自己株式の取得

平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
- (2) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数 3,000株を上限とする。
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.47%)
- (4) 株式の取得価額の総額 50百万円を上限とする。
- (5) 自己株式取得の日程 平成21年5月18日～平成22年3月31日

3. 新株予約権の発行

平成21年5月15日開催の取締役会において、第16期定時株主総会で承認されました「当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の発行日	平成21年5月19日
新株予約権の発行数	1,000個 (各新株予約権1個当たりの株式数1株)
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 1,000株
新株予約権の行使に際しての払込金額	19,842 円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	上記行使価額に1,000を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成23年5月20日から平成26年5月19日まで
新株予約権により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額	9,921 円
新株予約権の割当対象者数	当社従業員並びに当社子会社従業員合計 47 名
新株予約権の公正な評価単価	11,459 円

4. 新株予約権

平成21年6月25日開催の定時株主総会において、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権を発行する理由

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員の意欲や士気を高め、収益の向上及び企業価値の増大を図ることを目的として下記(2)に定めるとおり金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権発行の要領

新株予約権の割当を受ける者

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で必要な調整を行うことができるものとする。

新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

新株予約権と引き換えに払込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、その金額が新株予約権の割当日の前日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回った場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額は適正に調整されるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等限度額に2分の1を乗じた額（1円未満の端数を切り上げる。）とする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

割当日から2年を経過した日の翌日を初日として3年間とする。

新株予約権の行使の条件

(a) 新株予約権者は権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員又は子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。

(b) 新株予約権の譲渡、質入れその他担保設定及び相続は認めない。

(c) その他新株予約権の割当に関する条件については、第17期定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

譲渡による新株予約権の取得条件

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記 (a)の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定する。

(d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定する。

(e) 新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(f) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 に準じて決定する。

(g) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(h) 新株予約権の取得条項

上記 に準じて決定する。

(i) その他の新株予約権の行使の条件

上記 に準じて決定する。

[前へ](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アストマックス株式会社	第2回無担保社債	平成17年 8月25日	50,000	30,000 (20,000)	0.78	なし	平成22年 8月25日
合計			50,000	30,000 (20,000)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は1年以内に償還を予定されるものの額になります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
20,000	10,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	236,100	440,000	1.58	
1年内返済予定の長期借入金	162,553	152,553	2.25	
1年内返済予定のリース債務				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	564,446	411,893	2.25	平成24年6月29日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	963,100	1,004,446		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	152,553	152,553	106,787	

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業収益(千円)	814,158	914,347	1,162,887	628,665
税金等調整前四半期 純利益金額又は 純損失金額()(千円)	12,980	275,931	221,592	118,944
四半期純利益金額又は 純損失金額()(千円)	3,843	197,137	134,388	122,919
1株当たり四半期 純利益金額又は 純損失金額()(円)	30.03	1,544.10	1,079.46	1,010.96

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	857,555	1,729,605
営業未収入金	31,690	35,327
未収入金	27,034	29,056
関係会社未収入金	47,889	16,393
差入保証金	814,883	1,236,973
前払費用	29,664	41,410
繰延税金資産	49,054	69,975
関係会社短期貸付金	1,235,000	420,000
その他	31,393	8,203
流動資産合計	3,124,165	3,586,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,338	70,338
減価償却累計額	11,988	21,244
建物(純額)	58,350	49,093
器具及び備品	64,325	72,720
減価償却累計額	30,638	43,843
器具及び備品(純額)	33,686	28,877
有形固定資産合計	92,036	77,971
無形固定資産		
ソフトウェア	7,735	4,746
電話加入権	1,104	1,104
無形固定資産合計	8,840	5,851
投資その他の資産		
投資有価証券	100,005	118,014
関係会社株式	780,362	600,200
出資金	52,938	40,546
長期差入保証金	376,597	353,007
保険積立金	37,952	47,168
その他	100	-
投資その他の資産合計	1,347,956	1,158,936
固定資産合計	1,448,833	1,242,759
資産合計	4,572,999	4,829,705

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 13,751	788
短期借入金	236,100	440,000
関係会社短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	2 164,832	2 225,909
未払費用	8,526	17,106
未払法人税等	20,024	168,914
前受金	-	2 1,721
預り金	5,594	5,833
賞与引当金	28,480	33,744
インセンティブ給引当金	26,481	77,674
その他	2 1,189	649
流動負債合計	834,981	992,343
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期預り保証金	2 68,736	2 68,736
退職給付引当金	12,963	16,394
固定負債合計	111,699	95,130
負債合計	946,680	1,087,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
資本準備金	1,245,150	1,245,150
資本剰余金合計	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
利益準備金	9,570	9,570
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	590,076	847,712
利益剰余金合計	659,646	917,282
自己株式	-	150,577
株主資本合計	3,624,796	3,731,856
新株予約権	1,521	10,375
純資産合計	3,626,318	3,742,231
負債純資産合計	4,572,999	4,829,705

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
投資顧問事業収益	-	144,535
商品投資顧問業収益	114,233	-
証券投資顧問業収益	34,764	-
ディーリング事業収益	1,128,729	2,247,817
営業投資収益	9,698	12,876
営業収益合計	1,287,425 ₁	2,379,477 ₁
営業費用	1,347,829 _{1, 2}	1,975,018 _{1, 2}
営業利益又は営業損失()	60,403	404,459
営業外収益		
受取利息	21,117 ₁	19,835 ₁
為替差益	4,970	-
業務受託料	37,246 ₁	119,708 ₁
保険解約返戻金	-	18,580
その他	7,028	1,228 ₁
営業外収益合計	70,363	159,352
営業外費用		
支払利息	16,384 ₁	13,959 ₁
社債利息	492	336
為替差損	-	40,720
株式交付費	5,543	-
デュエディリジェンス費用	4,800	-
ファンド関連費用	4,214	-
その他	316	1,631
営業外費用合計	31,751	56,648
経常利益又は経常損失()	21,791	507,163
特別損失		
固定資産除却損	1,515 ₃	69 ₃
投資有価証券評価損	-	8,917
関係会社株式評価損	41,035	-
関係会社株式消却損	9,864	27,331
関係会社清算損	-	14,071
特別退職金	-	6,429
情報提供契約解約損失	-	7,203
子会社移転費用	4,590	-
特別損失合計	57,006	64,023
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	78,798	443,139
法人税、住民税及び事業税	13,848	175,704
法人税等調整額	30,321	20,920
法人税等合計	16,472	154,783
当期純利益又は当期純損失()	62,325	288,355

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,720,000
当期変動額		
新株の発行	720,000	-
当期変動額合計	720,000	-
当期末残高	1,720,000	1,720,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	542,080	1,245,150
当期変動額		
新株の発行	703,070	-
当期変動額合計	703,070	-
当期末残高	1,245,150	1,245,150
資本剰余金合計		
前期末残高	542,080	1,245,150
当期変動額		
新株の発行	703,070	-
当期変動額合計	703,070	-
当期末残高	1,245,150	1,245,150
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,570	9,570
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,570	9,570
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60,000	60,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	652,401	590,076
当期変動額		
剰余金の配当	-	30,719
当期純利益又は当期純損失()	62,325	288,355
当期変動額合計	62,325	257,636
当期末残高	590,076	847,712

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	721,971	659,646
当期変動額		
剰余金の配当	-	30,719
当期純利益又は当期純損失 ()	62,325	288,355
当期変動額合計	62,325	257,636
当期末残高	659,646	917,282
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	150,577
当期変動額合計	-	150,577
当期末残高	-	150,577
株主資本合計		
前期末残高	2,264,051	3,624,796
当期変動額		
新株の発行	1,423,070	-
剰余金の配当	-	30,719
当期純利益又は当期純損失 ()	62,325	288,355
自己株式の取得	-	150,577
当期変動額合計	1,360,745	107,059
当期末残高	3,624,796	3,731,856
新株予約権		
前期末残高	-	1,521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,521	8,853
当期変動額合計	1,521	8,853
当期末残高	1,521	10,375
純資産合計		
前期末残高	2,264,051	3,626,318
当期変動額		
新株の発行	1,423,070	-
剰余金の配当	-	30,719
当期純利益又は当期純損失 ()	62,325	288,355
自己株式の取得	-	150,577
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,521	8,853
当期変動額合計	1,362,266	115,913
当期末残高	3,626,318	3,742,231

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (会計方針の変更) 従来、子会社株式の評価方法については、先入先出法による原価法を採用していましたが、取引の実態をより適切に反映させるため、当事業年度より移動平均法による原価法によることとしました。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はございません。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ取引により 生じる正味の債権（及び 債務）の評価基準及び評 価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法		<p>トレーディング目的で保有するたな卸 資産 時価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、平成18年7月5日公 布の「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 企業会計基 準第9号)を適用し、トレーディング目 的の保有する棚卸資産の評価基準につ いては、低価法から時価法に変更して おります。 なお、当該変更に伴う損益に与える影 響はございません。</p>
4 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3～18年 器具及び備品 4～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年3月30 日法律第6号）及び（法人税法施行 令の一部を改正する政令平成19年3 月30日政令第83号））に伴い、当事 業年度から、平成19年4月1日以降に 取得した有形固定資産については、 改正後の法人税法に基づく減価償却 方法に変更しております。当該変更 に伴う損益に与える影響は軽微であ ります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度 から、平成19年3月31日以前に取得し た有形固定資産については、償却可 能限度額まで償却が終了した翌事業 年度から残存価額を5年間で均等償 却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響 は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3～18年 器具及び備品 4～15年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から5年間で均等 償却する方法によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左
6 引当金の計上基準	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 賞与引当金 同左
7 リース取引の処理方法	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (2) インセンティブ給引当金 専門職従業員(ディーラー等)に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(2) インセンティブ給引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
8 ヘッジ会計の方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 (3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。	
	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、当該変更に伴う損益に与える影響はございません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「関係会社未収入金」につきましては、総資産の100分の1を超えたため当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「関係会社未収入金」の金額は2,412千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>投資顧問事業収益</p> <p>前事業年度において営業収益の内訳として、「商品投資顧問業収益」並びに「証券投資顧問業収益」と区分掲記しておりましたが、両事業の営業収益に占める割合が低下したこと、両事業の関連性が非常に高まっていることなどにより、商品投資顧問業収益と証券投資顧問業収益を統一し、「投資顧問事業収益」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当事業年度の「商品投資顧問業収益」は、117,609千円、「証券投資顧問業収益」は26,926千円であります。</p> <p>保険解約返戻金</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したことから、当事業年度より「保険解約返戻金」として区分掲記しております。なお、前事業年度における「保険解約返戻金」は6,438千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																				
<p>1 担保資産</p> <p>アストマックス・キャピタル株式会社におけます金融機関からの借入金(717,000千円)に対して担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">116,000千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">5,963千円</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">2,900千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">44,164千円</td> </tr> <tr> <td>その他(流動負債)</td> <td style="text-align: right;">1,189千円</td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">68,736千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>アストマックス・キャピタル株式会社におけます金融機関からの借入金に対して717,000千円の債務保証を行っております。</p> <p>4 極度融資契約</p> <p>当社は、グループ内資金の効率的な管理を行うため、アストマックス・フューチャーズ株式会社との間で相互に極度融資契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づくそれぞれの平成20年3月31日における未実行残高は次のとおりです。</p> <p>(当社より同社への融資枠)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度融資の総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>(当社の同社からの借入枠)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度融資の総額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table>	関係会社株式	116,000千円	その他(流動資産)	5,963千円	営業未払金	2,900千円	未払金	44,164千円	その他(流動負債)	1,189千円	長期預り保証金	68,736千円	極度融資の総額	500,000千円	貸出実行残高	—	差引額	500,000千円	極度融資の総額	300,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	—	<p>1 担保資産</p> <p>アストマックス・キャピタル株式会社におけます金融機関からの借入金(564,446千円)に対して担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">116,000千円</td> </tr> </table> <p>上記は、子会社であるアストマックス・キャピタル株式会社の債務を担保するため、アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社の持株会社であるアストマックス・キャピタル株式会社の発行済株式総数を差し入れているものであります。</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他(流動資産)</td> <td style="text-align: right;">887千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">12,400千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">1,721千円</td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">68,736千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>アストマックス・キャピタル株式会社におけます金融機関からの借入金に対して564,446千円の債務保証を行っております。</p> <p>4 極度融資契約</p> <p>当社は、グループ内資金の効率的な管理を行うため、以下グループ間での極度融資契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づくそれぞれの平成21年3月31日における極度額および未実行残高は次のとおりです。</p> <p>アストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社 (当社より同社への融資枠)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度融資の総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>(当社の同社からの借入枠)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度融資の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> </table> <p>アストマックス・キャピタル株式会社 (当社より同社への融資枠)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度融資の総額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">380,000千円</td> </tr> </table>	関係会社株式	116,000千円	その他(流動資産)	887千円	未払金	12,400千円	前受金	1,721千円	長期預り保証金	68,736千円	極度融資の総額	500,000千円	貸出実行残高	—	差引額	500,000千円	極度融資の総額	850,000千円	借入実行残高	—	差引額	850,000千円	極度融資の総額	800,000千円	貸出実行残高	420,000千円	差引額	380,000千円
関係会社株式	116,000千円																																																				
その他(流動資産)	5,963千円																																																				
営業未払金	2,900千円																																																				
未払金	44,164千円																																																				
その他(流動負債)	1,189千円																																																				
長期預り保証金	68,736千円																																																				
極度融資の総額	500,000千円																																																				
貸出実行残高	—																																																				
差引額	500,000千円																																																				
極度融資の総額	300,000千円																																																				
借入実行残高	300,000千円																																																				
差引額	—																																																				
関係会社株式	116,000千円																																																				
その他(流動資産)	887千円																																																				
未払金	12,400千円																																																				
前受金	1,721千円																																																				
長期預り保証金	68,736千円																																																				
極度融資の総額	500,000千円																																																				
貸出実行残高	—																																																				
差引額	500,000千円																																																				
極度融資の総額	850,000千円																																																				
借入実行残高	—																																																				
差引額	850,000千円																																																				
極度融資の総額	800,000千円																																																				
貸出実行残高	420,000千円																																																				
差引額	380,000千円																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
営業収益 7,516 千円	営業収益 1,911 千円
営業費用 13,998 千円	営業費用 161,099 千円
受取利息 18,786 千円	受取利息 16,176 千円
業務受託料 35,189 千円	業務受託料 115,256 千円
支払利息 2,415 千円	その他(営業外収益) 504 千円
	支払利息 5,656 千円
2 営業費用の主なもの	2 営業費用の主なもの
商品取引所定率会費 225,560 千円	商品取引所定率会費 361,718 千円
役員報酬 103,101 千円	役員報酬 103,563 千円
給与手当 269,299 千円	給与手当 354,277 千円
賞与 16,772 千円	賞与 33,360 千円
賞与引当金繰入 28,480 千円	賞与引当金繰入 33,744 千円
インセンティブ給 128,654 千円	インセンティブ給 335,794 千円
インセンティブ給引当金繰入 26,481 千円	インセンティブ給引当金繰入 77,674 千円
退職給付費用 13,698 千円	退職給付費用 18,740 千円
地代家賃 73,696 千円	地代家賃 104,124 千円
減価償却費 20,341 千円	減価償却費 27,280 千円
入会金償却 400 千円	入会金償却 100 千円
3 固定資産除却損の内訳	3 固定資産除却損の内訳
器具及び備品並びに ソフトウェアの廃棄 1,515 千円	器具及び備品の廃棄 69 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		6,409		6,409

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,409株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具及び 備品	ソフト ウェア	合計		器具及び 備品	ソフト ウェア	合計
取得価額 相当額	8,949千円	95,650千円	104,599千円	取得価額 相当額	8,949千円	95,650千円	104,599千円
減価償却 累計額 相当額	1,118千円	11,159千円	12,277千円	減価償却 累計額 相当額	3,355千円	30,289千円	33,645千円
期末残高 相当額	7,830千円	84,491千円	92,321千円	期末残高 相当額	5,593千円	65,361千円	70,954千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			20,644千円	1年以内			21,153千円
1年超			72,323千円	1年超			51,169千円
合計			92,967千円	合計			72,323千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額			
支払リース料			13,050千円	支払リース料			22,701千円
減価償却費相当額			12,277千円	減価償却費相当額			21,367千円
支払利息相当額			1,418千円	支払利息相当額			2,057千円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
				オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
				1年以内	41,540	千円	
				1年超	69,233	千円	
				合計	110,773	千円	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年 3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 2,830千円</p> <p>賞与引当金 11,588千円</p> <p>未払法定福利費 1,939千円</p> <p>インセンティブ給引当金 10,775千円</p> <p>未払金(インセンティブ給) 43,075千円</p> <p>その他 568千円</p> <p>計 70,777千円</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 5,274千円</p> <p>関係会社株式評価減 16,697千円</p> <p>その他 1,933千円</p> <p>計 23,905千円</p> <p>繰延税金資産小計 94,682千円</p> <p>評価性引当額 45,628千円</p> <p>繰延税金資産合計 49,054千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 14,105千円</p> <p>賞与引当金 13,730千円</p> <p>未払法定福利費 1,918千円</p> <p>インセンティブ給引当金 31,605千円</p> <p>特別退職金 3,242千円</p> <p>リース解約金 2,931千円</p> <p>その他 2,441千円</p> <p>計 69,975千円</p> <p>固定資産</p> <p>退職給付引当金 6,670千円</p> <p>為替差損 1,795千円</p> <p>株式報酬費用 4,221千円</p> <p>投資有価証券評価損 3,628千円</p> <p>その他 1,607千円</p> <p>計 17,923千円</p> <p>繰延税金資産小計 87,898千円</p> <p>評価性引当額 17,923千円</p> <p>繰延税金資産合計 69,975千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.17</p> <p>住民税均等割額 0.52</p> <p>評価性引当額の増加・減少 6.25</p> <p>その他 0.20</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.93 %</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	28,319円61銭	1株当たり純資産額	30,692円89銭
1株当たり当期純損失金額	522円64銭	1株当たり当期純利益金額	2,298円53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,626,318	3,742,231
普通株式に係る純資産額(千円)	3,624,796	3,731,856
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	1,521	10,375
普通株式の発行済株式数(株)	127,996	127,996
普通株式の自己株式数(株)		6,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	127,996	121,587

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失() (千円)	62,325	288,355
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	62,325	288,355
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	119,251	125,452
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に 含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権1種類(新株 予約権の数483個)。 なお、新株予約権の概要 は、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株 予約権の数4,665個)。 なお、新株予約権の概要 は、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 新株予約権の発行

平成20年5月15日開催の取締役会において、第15期定時株主総会で承認されました「当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の発行日	平成20年5月19日
新株予約権の発行数	517個 (各新株予約権1個当たりの株式数1株)
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 517株
新株予約権の行使に際しての払込金額	30,900 円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	上記行使価額に517を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成21年6月27日より平成24年6月26日
新株予約権により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額	15,450 円
新株予約権の割当対象者数	当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員合計76名
新株予約権の公正な評価単価	18,027 円

2. 新株予約権

平成20年6月26日開催の定時株主総会において、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の割当対象者

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員

2. 新株予約権を発行する理由

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員の意欲や士気を高め、収益の向上及び企業価値の増大を図ることを目的として金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で必要な調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

(3) 新株予約権と引き換えに払込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、その金額が新株予約権の割当日の前日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回った場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額は適正に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等限度額に2分の1を乗じた額(1円未満の端数を切り上げる。)とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から2年を経過した日の翌日を初日として3年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員又は子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。

新株予約権の譲渡、質入れその他担保設定及び相続は認めない。

その他新株予約権の割当に関する条件については、第16期定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

(8) 譲渡による新株予約権の取得条件

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(7) の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

(1 0) 組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(1) に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(4) に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記(6) に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6) に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(5) に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記(9) に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(7) に準じて決定する。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 自己株式の取得

平成21年 5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
- (2) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数 3,000株を上限とする。
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.47%)
- (4) 株式の取得価額の総額 50百万円を上限とする。
- (5) 自己株式取得の日程 平成21年 5月18日～平成22年 3月31日

2. 新株予約権の発行

平成21年 5月15日開催の取締役会において、第16期定時株主総会で承認されました「当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の発行日	平成21年 5月19日
新株予約権の発行数	1,000個 (各新株予約権 1 個当たりの株式数 1 株)
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 1,000株
新株予約権の行使に際しての払込金額	19,842 円
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	上記行使価額に1,000を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成23年 5月20日から平成26年 5月19日まで
新株予約権により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額	9,921 円
新株予約権の割当対象者数	当社従業員並びに当社子会社従業員合計 47 名
新株予約権の公正な評価単価	11,459 円

3. 新株予約権

平成21年 6月25日開催の定時株主総会において、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議いたしました。

その概略は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権を発行する理由

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員の意欲や士気を高め、収益の向上及び企業価値の増大を図ることを目的として下記(2)に定めるとおり金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権発行の要領

新株予約権の割当を受ける者

当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式

の数は1株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、株式数の変更を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で必要な調整を行うことができるものとする。

新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

新株予約権と引き換えに払込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、その金額が新株予約権の割当日の前日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回った場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、割当日後、株主への無償割当て等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で行使価額は適正に調整されるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等限度額に2分の1を乗じた額（1円未満の端数を切り上げる。）とする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

割当日から2年を経過した日の翌日を初日として3年間とする。

新株予約権の行使の条件

- (a) 新株予約権者は権利行使時においても当社取締役、監査役、従業員又は子会社取締役、監査役、従業員のいずれかの地位であることを要する。
- (b) 新株予約権の譲渡、質入れその他担保設定及び相続は認めない。

- (c) その他新株予約権の割当に関する条件については、第17期定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

譲渡による新株予約権の取得条件

譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記 (a)の条件を満たさなくなった場合、その他の理由の如何を問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得できる。

組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定する。

- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定する。

- (e) 新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (f) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 に準じて決定する。

- (g) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- (h) 新株予約権の取得条項

上記 に準じて決定する。

- (i) その他の新株予約権の行使の条件

上記 に準じて決定する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	ドットコモディティ株式会社	3,393	100,005
		株式会社東京工業品取引所（無議決権株式）	750	10,234
		TAKMAキャピタル株式会社	300	6,082
		株式会社東京工業品取引所（普通株式）	12,400	1,692
		小計	16,843	118,014
計		16,843	118,014	

(注) TAKMAキャピタル株式会社は、平成21年4月にITCインベストメント・パートナーズ株式会社に商号変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	70,338			70,338	21,244	9,256	49,093
器具及び備品	64,325	9,195	799	72,720	43,843	13,934	28,877
有形固定資産計	134,663	9,195	799	143,059	65,088	23,191	77,971
無形固定資産							
ソフトウェア				28,061	23,314	4,089	4,746
電話加入権				1,104			1,104
無形固定資産計				29,165	23,314	4,089	5,851

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

器具及び備品の増加

新システム導入の為にサーバ等 4,143千円

次期TOCOMシステム導入の為にサーバ等 1,799千円

無停電電源装置 3,005千円

ソフトウェアの増加

人事給与管理ソフト 820千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	28,480	33,744	28,480		33,744
インセンティブ給引当金	26,481	77,674	26,481		77,674

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	65
預金	
普通預金	1,728,841
別段預金	698
計	1,729,540
合計	1,729,605

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	8,298
株式会社 日本商品清算機構	8,352
株式会社 東京工業品取引所	5,903
Astgenesis Fund	3,279
OKT Meister LPS.	2,531
その他	6,963
合計	35,327

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
31,690	2,380,506	2,376,868	35,327	98.54	5.14

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社 日本商品清算機構	650,000
NEWEDGE FINANCIAL SINGAPORE PTE.LTD	558,097
ドットコモディティ 株式会社	9,023
MF Global Inc.	8,853
The Royal Bank of Scotland	8,000
その他	3,000
合計	1,236,973

d 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
アストマックス・キャピタル 株式会社	420,000
合計	420,000

e 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
ASTMAX INVESTMENT LTD.	484,200
アストマックス・キャピタル 株式会社	116,000
合計	600,200

f 長期差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社 日本商品清算機構	230,100
住友不動産 株式会社	113,491
株式会社 東京工業品取引所	6,000
東京穀物商品取引所	2,000
中部大阪商品取引所	1,000
その他	416
合計	353,007

負債の部

a 営業未払金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事 株式会社	338
その他	450
合計	788

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社 三井住友銀行	200,000
株式会社 りそな銀行	240,000
合計	440,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社ホームページ (http://www.astmax.com) に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、決算公告についても、当社ホームページに掲載しております。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)に係る訂正報告書を平成20年6月30日関東財務局長に提出

事業年度 第15期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)に係る訂正報告書を平成20年9月22日関東財務局長に提出

上記(1)に係る訂正報告書を平成21年1月16日関東財務局長に提出

上記(1)に係る訂正報告書を平成21年4月3日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第17期 第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出

事業年度 第17期 第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第17期 第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

上記(3) に係る訂正報告書を平成21年1月16日関東財務局長に提出

上記(3) に係る訂正報告書を平成21年1月16日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づき臨時報告書を平成21年4月7日に関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

上記(5)に係る訂正報告書を平成21年6月26日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

平成20年9月3日、平成20年10月1日、平成20年11月4日、平成20年12月1日、平成21年1月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中俊之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤裕治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
公認会計士 小澤 裕治
業務執行社員
指定有限責任社員
公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社は、平成21年6月25日付で、同子会社アストマックスFX株式会社の全株式を譲渡した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アストマックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 俊 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

アストマックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。